

長崎県まち・ひと・しごと創生総合戦略 (案)

平成 27 年 8 月 27 日現在

平成 27 年 8 月

目次

I	はじめに	1
II	基本姿勢	2
III	計画期間	3
IV	推進・検証体制	3
V	基本目標	4
VI	総合戦略を推進するための新たな連携	7
VII	具体的な施策展開	
1	しごとを創り、育てる	8
2	ひとを創り、活かす	29
3	まちを創り、支えあう	39

I はじめに

我が国は、長年にわたり増加してきた人口が2008年に初めて減少し、人口減少社会に突入した。人口減少の主な要因は、地方の若い世代が、出生率が極めて低い東京圏をはじめとする大都市圏に流出していることとされている。このままの状態が続くと、2060年の人口は8,700万人程度となり、2100年には5,000万人を下回るとの推計もある。

そのため、国は、平成26年12月に「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、「国の総合戦略」という。）を策定し、直面する人口減少の克服と地方創生に向けて対策を推進している。

一方、本県では、国全体よりも約50年早く人口減少が始まった。このため、平成22年に県政運営の指針として策定した「長崎県総合計画（2010～2015年）」においては、人口減少やそれに伴う地域活力の低下を最重要課題と捉え、「人、産業、地域が輝く長崎県づくり」を基本理念に掲げ、様々な施策を進めてきている。しかし、離島地域や半島地域などの条件不利地域を多く抱える中、地方だけの取組では限界があり、人口減少に歯止めをかけるには至っていない。このままの状態が続くと、本県の人口は、2045年には100万人を割り込み、2060年には80万人を下回るとの推計もある。

このような中、国において、本県がこれまで推し進めてきた「人、産業、地域が輝く長崎県づくり」と方向性を同じくする「まち・ひと・しごとの創生」が進められることは、本県が直面している構造的課題を解決する好機が訪れたと捉えることができる。こうしたことから、「長崎県長期人口ビジョン」（以下、「人口ビジョン」という。）で示した、目指すべき将来の方向を踏まえて、県民をはじめ県内の様々な関係者の皆様と、人口減少に対する危機意識や、本県が人口減少問題を克服し、将来にわたり持続的に発展していくための道筋を共有し、共に取り組むための指針として、「長崎県まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、「総合戦略」という。）を策定する。

Ⅱ 基本姿勢

本県の人口減少に歯止めをかけるためには、従来の延長線上で対策を進めるのではなく、これまで解決することができなかった様々な課題に対して、新たな視点や発想を積極的に取り入れながら、様々な施策や事業を再構築し、戦略的かつ分野横断的に展開していくとともに、効果の高い施策から重点化を図って取り組んでいく必要がある。

こうした観点に立ち、今後、人口減少対策や地方創生を推進していくにあたり基本となる視点として、以下の基本姿勢を掲げ、総合戦略の策定及び実施に取り組むこととする。

【長崎県まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本姿勢】

1. 多彩で魅力ある県土や特色ある地域資源、既存ストックなど、「本県が持つ強みや資源のフル活用」

- ①離島・半島地域をはじめ多彩な魅力を有する県土、歴史遺産や農林水産資源等の各地域が有する特色ある地域資源など、本県が持つ強みを産業の振興や新たな人の流れの創出に最大限に活かす
- ②効率的、効果的な施策推進、施策効果の早期発現に向け、既存のインフラや施設、官民の遊休資産等の既存ストックの有効活用を推進する

2. 「人財立県」を推進し、「人財と産業のイノベーション」、「ひと」と「しごと」の好循環を生み出す

- ①子どもを産み育む環境を整えるとともに、県外企業や誘致企業の評価も高く「本県の宝である人財」に県内にとどまり活躍してもらうため、産学官が連携して、学校教育や産業人材教育の充実を図るとともに、良質な雇用の場を確保して、「人財立県」を推進する
- ②優秀な人材を育て、その受け皿となる安定した質の高い雇用の場を確保しながら、その人財を原動力に産業を活性化する「人財と産業のイノベーション」を実現するとともに、さらに「しごと」が「ひと」を呼び、人財を求めて企業や産業が集積する、「ひと」と「しごと」の好循環を生み出す

3. 「支えあい」と「連携」の推進による「共創のまちづくり」

- ①人口減少に立ち向かうため、地域、職場、家庭など様々な場面において支えあいを推進し、地域相互の連携、広域的連携を一層強化する
- ②人口減少等による様々な影響の克服に向け、多様な主体が協働・連携して新たな取組を創り出す「共創のまち」を目指す

また、人口減少対策や地方創生の推進は、県民一人ひとりや各企業等の意識や取組に関わる部分も多く、県民はもとより、市町、民間企業、関係団体、大学など、様々な主体の積極的な参画と相互の連携が必要となる。併せて、各年の数値目標に基づいたPDCAサイクルによる戦略の検証と見直しも必要となる。総合戦略の実施にあたっては、県民の総力を結集する態勢を整えながら、スピード感

と柔軟性を持って、取組を推進していく。

Ⅲ 計画期間

総合戦略の計画期間は、国の総合戦略の取組との整合性を確保するため、平成27年度から平成31年度までの5年間とする。

ただし、今後、この戦略を踏まえる各年度の予算編成の状況や、戦略の実施結果の検証、戦略策定後に新たに策定される各分野の計画などを勘案し、総合戦略の見直しが必要となる場合は、随時改訂を行う。

Ⅳ 推進・検証体制

(1) 推進・検証方法

- ・ 総合戦略においては、3つの基本目標ごとに成果指標を掲げるとともに、具体的な施策ごとに短期・中期の目標値を設定し、これらにより施策の成果・効果を客観的に検証し、必要に応じて改善を行う仕組み（PDCAサイクル）を構築し、実施していく。
- ・ 官民連携組織である長崎県まち・ひと・しごと創生対策懇話会を検証機関として検証を行うとともに、県議会における審議や、パブリックコメントなど幅広く各方面の意見を聞きながら、必要に応じて総合戦略の改訂を行う。

(2) 推進・検証組織

①県の推進組織：長崎県まち・ひと・しごと創生本部

- ・ 人口減少の克服・地方創生に向けた施策を検討・強化することを目的として設置。人口ビジョン及び総合戦略の策定、戦略の横断的な推進、実行等を担う。知事、副知事、各部局長等で構成。

②官民連携組織：長崎県まち・ひと・しごと創生対策懇話会

- ・ 総合戦略の立案に当たっての助言、戦略の達成度の検証等を行うことを目的として設置。産業界、大学、国の機関、金融機関、労働界、メディア、地域の関係者等で構成。

③市町連携組織：長崎県県・市町まち・ひと・しごと創生対策連携会議

- ・ 「まち・ひと・しごと創生」に関する認識の共有と各種施策の推進における連携を図ることを目的として設置。各市町のまち・ひと・しごと創生担当課長等で構成。

V 基本目標

国の総合戦略は、地方に、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立することで、地方への新たな人の流れを生み出すこと、その好循環を支える「まち」に活力をもたらし、人々が安心して生活を営み、子どもを産み育てられる社会環境をつくり出すことが急務であり、このため、まち・ひと・しごとの創生に、国と地方が同時かつ一体的に取り組むことが必要、としている。

このため、国が掲げる「まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立」という基本的な考え方を踏まえつつ、「人口ビジョン」で示した対策の方向性や、前述した「長崎県まち・ひと・しごと総合戦略の基本姿勢」に基づき、次の3つの基本目標を設定する。

【基本目標1】 しごとを創り、育てる

【具体的目標】 5年間の転出超過数を30%減少させる

5年間で●●●●人の雇用の場を新たに創出【検討中】

○「産業の稼ぐ力」を強化し、人口の受け皿となる良質な雇用の場を創出・確保する

本県では、これまで、「県民所得向上対策」として、「製造業」、「農業」、「水産業」、「観光業等」、「サービス産業」などの産業分野ごとに具体的な目標を掲げ、産業の振興に取り組んできた。こうした取組をさらに一步進めて人口の社会減少の抑制に具体的に結びつけるためには、製造業やサービス産業等の「付加価値の向上」、農林水産業の「生産性の向上」、観光分野の「量・質両面からの関連産業の高度化」など、「産業の稼ぐ力」を強化し、これまで以上に「良質な雇用の場」を創出することに軸足を置いた取組を進めていく必要がある。

○長崎県の強みをフルに活かして新しい産業を創出する

本県は、世界遺産に代表される海外との交流の歴史、アジアとの地理的近接性、豊富な海洋資源や海洋技術、豊かな自然環境、地震等の災害の少なさなど、アジア等の海外活力の取り込みや海洋エネルギーの活用、企業の各種機能の誘致・集積などにおいて高いポテンシャルを有している。こうした強みに加え、本県を取り巻く環境の変化や県内の大学、企業等が有する技術シーズ等に目を向け、それらを余すところなく活用し、新しい産業の創出に結びつけていく必要がある。

また、人口減少、少子高齢化の進展は、高齢者市場の伸長、健康産業の成長など、新産業の創出を示唆している。全国よりも早く高齢化が進展している状況を活かした事業の構築など、時代の潮流や本県の特徴を最大限に活かしながら

ら、人口減少、少子高齢化等に伴う各種課題の解決につながる新産業の創出にも取り組む必要がある。

【基本目標2】ひとを創り、活かす

【具体的目標】 5年後の大学新卒者の県内就職率を10%アップ
5年後の高校新卒者の県内就職率を8%アップ
5年後の県内移住者（単年度）を660人に増やす

○産業を支える人財を育成し、「人材育成」と「雇用創出」の好循環を創出する

人口の社会減少に歯止めをかけるためには、「雇用の受け皿」が必要であり、また、「良質な雇用の場の創出」には、産業の発展が不可欠であることから、産業を支える原動力となる優れた人材を育成し県内に確保していく必要がある。

県内に住み続けることを希望しながら、県外に流出している優秀な若者を県内に留めることができるよう、産学官連携コンソーシアムでの協議・検討、COC+事業の活用等により、大学や産業界等と連携して県内企業等が必要とする人材の育成や育成した人材が活躍し続けられる場の確保を強力に推進する。また、県内企業の雇用環境の改善やワークライフバランスの確保、県内企業や本県の暮らしやすさの魅力発信、ふるさと教育などに力を入れ、優れた人材の地元定着を促進する。

それにより、「人財と産業のイノベーション」による産業力の強化や新産業の創出を図り、「ひと」と「しごと」の好循環を生み出していく。

さらに、女性や元気な高齢者などが幅広く活躍できる環境を整え、地域社会に活力を生み出していく。

○長崎県移住戦略を推進する

本県は、若年層を中心とした県外への転出が多いものの、一方で、地方回帰の動きが高まることによりUターン希望者が増加する可能性も高い。また、本県が有する豊かな自然環境や歴史文化等は、UIターン者にとって大きな魅力である。

本県への移住希望者の背中を後押しするため、「しごと」や「住居」等を含めた総合的な情報発信、県内における農業や漁業の就業モデルの提案、CCRCの推進等に力を入れ、「長崎県移住戦略」の更なる強化を図る。

【基本目標3】まちを創り、支えあう

【具体的目標】 5年後の合計特殊出生率を1.80まで引き上げる
各地域において県と地域が連携して実施する地域づくりのプロジェクトを推進する

○若者など、県民が望む「結婚・出産・子育て」及び「就労環境」を実現する

出生率の減少は、合計特殊出生率の低迷と、人口の社会減による出産可能性の高い20～39歳女性人口の減少に起因する。本県の合計特殊出生率は、1.66（全国第3位）と高い水準にあるが、未婚率の上昇や晩婚化は全国的な動きと同様に進んでおり、人口置換水準である2.07を大きく下回っている。

若者など、県民の結婚・出産・子育て等の希望をかなえ、本県の希望出生率2.08を達成するため、子育て家庭への経済的支援、多子世帯への重点的な支援等を国に強く働きかけ実現していく必要がある。また、県においても、市町と連携し、若者の結婚・出産に対する正しい知識の普及、子育て家庭のきめ細かいニーズに対する支援、経済的貧困に起因する様々な課題の解決、子育てに必要なワークライフバランスの確保対策などに重点的に取り組んでいく。

○人口減少社会における持続可能な地域づくりを推進する

人口減少社会が進展する中、安全・安心な暮らしを実現できるよう、地域、職場、家庭など様々な場面において、共に支えあう地域づくりを推進し、ICTの活用や地域を支えるインフラ・サービスの活性化などに取り組んでいく。また、県域を越えた連携や地域間の連携を推進し、地域間のネットワークの構築・強化を図るとともに、地域が有する様々な既存ストックを有効に活用していく。

さらに、本県へ人を呼び込み、人を留めるためには、住む人、訪れる人が共に魅力を感じるまちづくりが不可欠である。市町や民間、NPO等の様々な主体と積極的に連携を図りながら、離島地域をはじめとした各地域の活性化、地域の特色を活かした新たな地域プロジェクト等を積極的に推進していく。

VI 総合戦略を推進するための新たな連携

地方創生の推進には、県内の様々な主体の幅広い参画や地域間の連携が不可欠であり、総合戦略の策定及び実施にあたっては、新たに以下のような連携体制を構築し、一体的に取り組むを推進していくこととしている。

(1) 大学や産業界との連携

- ・若者の県内定着を促進するため、産学官が恒常的に連携する産学官連携コンソーシアムを設置するとともに、COC+事業などを活用しながら、地域における雇用創出、新規学卒者の地元就職率の向上、県内企業が必要とする人材を養成する教育カリキュラムの構築を図る。

(2) 金融機関との連携

- ・金融機関との連携強化を図り、金融機関の情報収集力やコンサルティング力を活用した、地域資源を活用した産業振興、起業・創業支援、事業承継、異業種間の交流機会の創出やマッチング等の取組を効果的に推進する。

(3) 民間企業等との連携

- ・人口減少社会への対応などに向け、郵便局や宅配事業者などの民間企業との連携を強化し、地域の見守りや支えあい等のネットワークの構築や離島の地域産品の大都市圏に向けた情報発信等に取り組む。

(4) 佐賀県との連携

- ・本県が県土を直接接する唯一の県であり、歴史的、地理的にもつながりが深い佐賀県と、佐賀・長崎両県の県境周辺地域の振興、国内外からの観光客誘客、都市部からの移住促進、医療連携体制強化などの分野において連携を図ることにより、地方創生を推進する。

Ⅶ 具体的な施策展開

1 しごとを創り、育てる

(1) 将来を展望し成長する新産業を生み出す

国内市場の縮小等により、企業の事業環境が厳しさを増すなか、将来にわたって、県内に雇用の場を創出し、所得を向上させる力強い地域経済を実現するには、本県の強みを活かしつつ、今後成長が期待できる新産業の創出による県内産業の振興が不可欠である。

そこで、海洋エネルギーなど本県の豊かな自然資源を活かした再生可能エネルギーの導入や水素エネルギーの利活用など、エネルギーの地産地消による地域内経済の活性化を図る。

また、今後の成長が見込まれるICT関連分野等においては、自動走行に必要なセンサー関連産業の誘致・集積も視野に入れた取組を行うほか、ロボット関連産業について、本県でのロボット活用分野の調査等を実施するとともに、海洋での水中探査装置、橋梁、建物などの構造物検査装置、介護支援機器など、各種ロボット技術の開発支援に取り組む。

このほか、高齢化社会の進展を踏まえて、介護周辺・健康サービス分野の事業化を促進するほか、従業員の健康づくりを推進するサービス産業の振興を図る。

①海洋エネルギー関連産業の拠点形成、集積化

本県海域内における海洋再生可能エネルギーの実用化や商用化を推進することにより、本県製造業の基幹である造船産業とも連携しながら、海洋再生可能エネルギー関連産業の集積、拠点形成を進め、国際競争力のある産業を育成する。

重要業績評価指標：海外とも連携したアジアの拠点となる実証フィールドの創設

(KPI) 0 (H26) → 一式 (H31)

県内実証フィールドでの海洋再生可能エネルギー実証プロジェクト実施
件数(累計) 0件 (H26) → 5件 (H31)

(具体的な取組)

○海洋エネルギー実証フィールドビジネスモデルの構築

- ・海洋再生可能エネルギー実証フィールドにおける、民間投資活用を含めた事業可能性調査や海域調査を行い、事業モデルを構築する。

○海洋エネルギー関連産業の拠点形成の推進

- ・国に選定された本県海域（五島市久賀島沖、杵島沖、西海市江島・平島沖）において海洋再生可能エネルギーに係る実証フィールド創設を進めるとともに、海洋再生可能エネルギー関連産業の拠点形成を推進する。

○実証フィールドの整備及び利用拡大への取組

- ・実証フィールドの整備を進めるとともに、実用化・商用化に向けた各種プロジェクトを誘致し、海外の実証フィールドとの連携のもと、利用者に提供するサービスを充実し、利用拡大へ取組を加速する。

○産学官連携の推進

- ・実証フィールドの整備を受けて、大学、研究機関、海外関連企業・団体との連携による人材

が集積する研究開発拠点の形成に取り組む。

- ・地元企業による海洋産業クラスター協議会を中心に、海洋再生可能エネルギーに関連する先進的な事業への積極的な参画を促し、経験蓄積及び事業展開への支援を通して、主要分野のハブとなる中核企業を育成する。

○海洋再生エネルギーの複合的モデルの創出

- ・洋上風力発電の商用化を見据えた取組を推進するとともに、海洋再生エネルギーによる水産業の活性化など、複合的な事業モデルを創出する。

●海洋エネルギーに関係する政府関係機関の誘致

- ・海洋エネルギー関連産業の集積、技術の向上、研究開発を促進するため、海洋エネルギー関連の政府関係機関の誘致に取り組む。

②再生可能エネルギーを活用する産業の育成

本県の豊かな自然資源を活かした再生可能エネルギーの導入や水素エネルギーの利活用などにより、国が進める「クリーン・経済的なエネルギー需給の実現」を図り、県内に関連産業の創出を目指す。

重要業績評価指標：商用ベースの燃料電池船の開発 0 (H26) → 一式 (H31)
(KPI) **再エネ由来燃料電池の農業生産現場や福祉施設等での実証**
0箇所 (H26) →1箇所 (H31)
余熱二次利用実証数 0事例 (H26) →1事例 (H31)

(具体的な取組)

●「売れる燃料電池船」の開発と産業視察・観光への活用

- ・環境省が浮体式洋上風力発電実証事業において使用する燃料電池船を活用するとともに、国や民間事業者が行う海域実証のためのフィールドを整備し、商用ベースの燃料電池船の開発を促す。併せて、世界遺産登録候補となっているキリスト教関連遺産の視察・観光への活用も図る。

●再生エネ活用型燃料電池による農業等への電熱供給ビジネスモデルの構築

- ・太陽光発電による電力で水を電気分解し製造した水素による燃料電池から、農業生産現場や福祉施設等に電気と熱を供給するビジネスモデルの創出に取り組む。

●島原半島の未利用資源を活用した地産地消型エネルギー供給

- ・島原半島において、木質バイオマスや地熱を活用した発電・熱供給事業を創出するとともに、余熱について、農業への二次利用モデルの構築に取り組み、産業の生産性と付加価値の向上と併せ、地域資源のブラッシュアップによる観光資源としての活用を目指す。

○対馬の木質バイオマスを活用した熱供給・発電事業の創出と地域エネルギー会社の創設

- ・独立電源の対馬において、木質バイオマスを活用した熱供給及び発電事業を創出し、電力の小売や事業者向けの省エネ診断の機能も備えた「地域エネルギー会社」の創設に他地域への展開も視野に入れながら取り組む。

○西海の潮流ポテンシャルを活用した小型潮流発電デバイスの製品化

- ・西海市が有する、潮流・造船技術等、多様な地域資源を活かし、地場企業を中心として50kW規模の潮流発電システムの開発と製品化に取り組む。

③ ICT関連分野等における産学官連携による新産業創出と参入支援

鉄道の廃線敷き等を活用した自動走行の技術開発のための戦略的な実証フィールド整備を進めていくほか、先進運転支援システムや高感度画像処理等においても決め手となるセンサー関連産業の将来的な誘致・集積を視野に入れた取組を行う。

また、今後の成長が見込まれるロボット関連産業について、本県でのロボット活用分野の調査等を実施し、海洋での水中探査装置、橋梁、建物など構造物検査装置、介護支援機器など、各種ロボット技術の開発を支援するとともに、ロボット関連の高い技術を有する企業等の誘致に取り組み、本県ロボット関連産業の創出を図る。

さらに、長崎大学における感染症の治療法に関する研究開発や研究者の人材育成により、今後集積が期待される技術など大学のシーズを活かした新産業の調査・検討を行う。

重要業績評価指標：自動走行実証フィールド活用企業の誘致

(KPI) 0社(H26)→1社(H31)

(具体的な取組)

●自動走行技術の集積によるセンサー関連産業の誘致と県内関連産業の振興

・南島原市における島原鉄道廃線敷及び一般公道並びに廃校となった校舎等を活用して自動走行実証事業のためのフィールド整備に取り組みるとともに、センサー技術を活用した先進運転支援システムや高感度画像処理といった関連産業の誘致と県内関連産業の集積に取り組む。

○ロボット関連産業の創出支援

・市場拡大が見込まれるロボット関連産業の創出を目指し、県内企業の参入意向や本県におけるロボット活用分野の調査等を実施するとともに、海洋分野における水中環境探査装置や、超高齢社会に対応した斜面地移動機器や介護支援機器、老朽化が進む公共インフラを検知する橋梁、建物などの構造物検査装置など、今後需要が見込める分野の各種ロボット技術の開発を支援する。

●感染症研究・人材育成拠点づくり等の推進

・長崎大学における高度安全実験（BSL-4）施設を中核とした感染症研究・人材育成拠点づくりを推進するとともに、感染症治療薬やワクチン開発などの研究成果や第一線の研究者による知見の集積の活用を目指した調査・検討を実施する。

④健康づくりサービス等の新たなサービス産業の振興

高齢化社会の進展を踏まえ、健康維持への関心が今後ますます高まると予想されるため、高齢者などを対象とした介護周辺・健康サービス（※）の事業化とともに、関連サービスの利用を促進する。

重要業績評価指標：介護周辺・健康サービス分野の事業化件数

(KPI) 0件(H26)→25件(H31)

(具体的な取組)

●介護周辺・健康サービスの事業化促進

・介護周辺・健康サービスの事業者間の連携や認知度向上を図るプラットフォームの構築とそこから生まれるビジネスモデルの事業化支援を実施する。

●健康経営の促進と健康サービスの需要創出

- ・従業員の健康づくりに積極的に取り組む県内企業を支援することにより、生産性と企業価値の向上、並びに健康サービスに対する需要の創出と利用促進を図る。

●健康・長寿ポイント制度の創設

- ・県内介護周辺・健康サービスのPRと、本サービスの利用促進による関係産業の活性化等を図るため、健康・長寿ポイント制度を創設する。

●中国高齢者産業への県内企業進出の可能性検討

- ・中国における急速な高齢化の進行に伴い、更なる拡大が見込まれる介護ビジネスマーケットへの県内企業の進出可能性について検討する。

(※) 介護周辺・健康サービス

公的保険外の次のサービスを指す。

○介護保険等の公的保険に密接した日常生活支援サービス

○介護予防を含む健康サービス

(例) 健康づくり (スポーツ教室)、観光 (介護旅行サービス)、配食 等

(2) 地域に根ざした製造業を育てる

県内の製造品出荷額に占める輸送用機器の割合は、製造業全体の約26%と最も高く、その多くは本県の基幹産業である造船業であり、造船業の生産増加による波及効果が及ぶ範囲は他の業種よりも広い。そこで、造船関連産業をはじめとする県内ものづくり企業の更なる振興を図るため、競争力強化や企業間連携の促進を支援する。あわせて、女性や高齢者等の就業しやすい環境を整備することで働き手の確保を図る。

また、県内製造業の中で従業者数が一番多い食料品製造業において、水産、農林分野と連携して、機能性食品の開発や希少商品の商品化、高度な加工などを推進し、高付加価値化を図る。

このほか、県内外のデザイナーやコピーライターなどクリエイター集団と協働した新たな商品開発を目指す。

①基幹産業である造船産業の振興と地域経済を牽引する中堅企業の育成

造船関連産業の競争力強化や地域経済の牽引力となる中堅企業と受注側中小企業への支援や県内企業の連携を促進するとともに新たな受発注体制の構築を支援し、生産性の向上を後押しする。あわせて、女性や高齢者等の就業しやすい環境整備を図ることで働き手の確保を図る。

重要業績評価指標：設備投資などに対する県の支援を受けた企業の新規雇用計画数

(KPI) 5年間で500人

(具体的な取組)

●企業間連携の促進と新たな受発注体制の構築支援

- ・これまでなかった県下全域を対象とする工業会組織を設立し、県内企業間の交流・連携を促進するとともに、県内外大手企業と県内中小企業間の受発注体制の構築を支援するなど、生産性の向上を後押しする。

●働き手の減少への対応

- ・中堅企業をはじめとするものづくり企業への就業者を確保するため、体力や勤務条件の面で不利な女性や高齢者でも就業しやすくなるよう職場環境の整備を支援する。

○ものづくり企業の成長支援

- ・県内のものづくり企業の規模拡大、技術力、営業力、製品開発力の強化を図り、受注拡大の取組を支援する。

○造船関連産業の競争力強化

- ・本県中小造船及び関連企業が環境変化に対応するための事業経営戦略構築を支援し、造船関連産業の競争力強化に取り組む。

●ナガサキ型超小型モビリティの製品化

- ・本県の地域特性を踏まえた超小型モビリティの研究開発と製品化に取り組み、県内地場企業による自動車メーカーの創出に取り組む。

②水産、農林分野など異分野と連携した食品製造業等の強化

全国有数の水産資源や多様な農林産物など、本県の強みを生かした付加価値の高い商品の生産を拡大するため、水産、農林分野と連携した食品製造業の強化に取り組んでいく。

また、デザイナーやコピーライターなどクリエイター集団と協働した「長崎印」の新たなモノづくりを創出する。

重要業績評価指標：支援を行う食料品製造業の付加価値額の向上

(KPI) H26 と比べ 20%増加 (H31)

県内企業とクリエイターの連携による商品開発数 0 (H26) →10 (H31)

(具体的な取組)

●食品製造業の高付加価値化支援

- ・長崎県の強みである水産加工業や菓子製造業など、食品製造業の高付加価値化（機能性の向上、希少商品の商品化、高度な加工など）を推進する。

●日本一多様な農林水産物を活用したフードクラスターの構築

- ・生産、加工、流通情報の集約化を図り、多様な農林水産物を活用した新たな商品開発や販路開拓、6次産業化の推進、食品関連産業の育成を推進する。
- ・事業化・量産化に向けた付加価値向上、マッチング、態勢整備などの支援を行う。

○食品製造業等における中小企業の規模拡大支援

- ・売上高1～5億円程度の中堅企業予備軍企業を商品開発から販路拡大まで2年間にわたり包括的に支援する。

○長崎かんころ餅のブランド力強化

- ・「長崎かんころ餅」の生産体制とブランド力強化を図るため、生産体制や販路拡大等に向けた取組を推進する。

○クリエイターと製造業の協働による新たなモノづくり

- ・県内外のデザイナーやコピーライター等クリエイターの交流の場を創設し、参加者の技術向上を図るとともに、クリエイター発の新たな商品開発を目指す。

(3) 本県の強みを活かした戦略的、効果的な企業誘致を推進する

本県は離島や半島が多く、広大な用地や工業用水が乏しいこと、また、交通アクセスや物流コストの面などで企業誘致に不利な点がある。一方、地震、津波が少ないなどBCP（事業継続計画）としての適地であるほか、人材の優秀さなどもあり、昨今、金融機関を中心に事務センターの集積が加速している。今後とも、国において促進している企業の本社機能移転の動きもとらえながら、良質な雇用が期待できる金融バックオフィスを中心に誘致に努めるとともに、本県のアジアに近いという地理的優位性や北部九州の自動車産業集積も活かし、関連企業などの立地を積極的に推進する。

あわせて、県内において大規模な内陸型工業団地や一定の床面積を有するオフィスビルが不足している状況を受け、引き続き誘致の受け皿確保に努める

①長崎金融バックオフィスセンター構想2020の推進と企業の本社機能移転や製造業の動きも捉えた誘致活動の実施

2020年度までに長崎港ウォーターフロントに保険会社など金融機関のバックオフィス機能等を誘致・集積させ、新たに2000名を超える良質な雇用を創出する。中でも今後成長分野と考えられる金融IT分野においてプロフェッショナル人材のUIターンを促進するとともに、長崎県立大学に日本で初めて来春開設予定の「情報セキュリティ学科」等と連携し高度専門人材を育成するなど、既存金融拠点の拡充やさらなる企業誘致を図る。さらに企業の本社機能の移転・拡充の動きや製造業のBCP対応も捉えた積極的な誘致活動を実施する。

重要業績評価指標：誘致企業による雇用創出数 5年間で2,500名

(KPI) うち長崎金融バックオフィスセンター構想2020による雇用創出数

新規雇用者数 5年間で1,600名

※2020年度(H32年度)までに新規雇用者数2,000名

(具体的な取組)

●長崎金融バックオフィスセンター構想2020

- ・長崎港ウォーターフロントにおいて県有地活用や民間開発の誘発などにより良質なオフィスを確保する。
- ・プロフェッショナル人材のUIターンを促進するとともに長崎県立大学情報セキュリティ学科等と連携し高度専門人材を育成する。

○企業誘致の総合的な展開を推進

- ・情報力、交渉力を強化するため民間企業等経験者を配置するとともに、本県の企業誘致情報の積極的な発信等を行って企業誘致を推進する。

○積極的な企業誘致活動の支援

- ・企業誘致を推進するため、長崎県産業振興財団の積極的な企業訪問等の活動を支援し、雇用の場の創出を図る。

②オフィスビルや工業団地など企業の受け皿整備の充実

オフィス系企業の受け皿となるオフィスビルの民間による整備等を促進し、本社機能移転などの動きを捉えた誘致活動の展開により、事務センター等の集積を目指す。

また、製造業等の誘致を推進するため、受け皿となる工業団地の整備を促進する。

**重要業績評価指標：オフィス整備面積 5年間で2,000坪
(KPI) 新規分譲工業団地数 5年間で5箇所**

(具体的な取組)

●**オフィスビル等整備促進**

・企業の本社機能移転の動きを捉えて、オフィス系企業等の誘致を推進するため、受け皿となるオフィスビル整備に対する支援制度の見直し等を行う。

●**(再掲)長崎金融バックオフィスセンター構想2020**

・長崎港ウォーターフロントにおいて県有地活用や民間開発の誘発などにより良質なオフィスを確保する。

○**工業団地の整備促進**

・製造業等の誘致を推進するため、受け皿となる工業団地について、市町と連携し、計画的な整備を行う。

(4) 農林業でしっかり稼ぐ仕組みを構築し、農山村に人を呼び込む

農林業は、離島や中山間地域を多く抱える本県にとって、安全・安心な農産物の安定供給はもとより、県土の有効活用、関連産業を含む就業の場や所得機会を創出する基幹産業として、地域経済の発展に大きく寄与している。

しかしながら、農林業従事者の高齢化による担い手の減少に加えて、市場価格の低迷や飼料・生産資材価格の高騰による収益性の悪化などにより、生産基盤の縮小や農林業・農山村地域のもつ多面的機能の低下、地域コミュニティの維持・存続が危惧されている。

そこで、産地の面的拡大や収益性向上のための生産・流通・販売対策の強化、本県農産物の差別化や付加価値向上に向けた6次産業化の推進、輸出の拡大などしっかり稼ぐ仕組みを構築するとともに、雇用型農業への発展、産地と市町等関係機関が一体となった新規就農・就業者確保の加速化、経営感覚に優れた次代の担い手や林業事業者の育成など、若者を地域に呼び込む流れを作る。また、豊かな地域資源を活かした新たなコミュニティビジネスの展開による雇用の創出など、農林業・農山村全体の所得向上を目指した施策群を展開する。

①収益性の向上に向けた生産・流通・販売対策の強化

収益性の向上に向け、地域の特性を活かした生産対策や基盤整備、オランダ型ICT農業の推進を図るとともにフードクラスターの構築による6次産業化や販路開拓、輸出倍増に向けた取組の強化、林間地の活用による収入対策など、生産・流通・販売対策の強化を図る。

**重要業績評価指標：農業・林業産出額 1,503億円(H25)→検討中(H31)
(KPI) 農畜産物・木材の輸出額 424百万円(H26)→検討中(H31)**

(具体的な取組)

○**園芸産地の維持・拡大に向けた生産基盤の強化**

・共同生産・共同販売による生産拡大を目指す産地計画の実現のため、品目別技術対策の強化

を図るとともに、農地流動化による担い手の規模拡大や新規就農者の受入等に係る計画を策定し、技術対策と連動させることで、産地の生産基盤強化と維持、拡大を促進する。

○畜産クラスター構築による地域畜産の収益力向上

・畜産においては地域の関係者が一体となって、生産基盤強化対策を検討する畜産クラスター体制を構築し、規模拡大に必要となる機械・施設整備、外部支援組織等の育成、スマート放牧等の ICT 活用・実証等を実施する。

○効率的な肥育による長崎和牛の増頭対策

・肥育期間短縮による生産効率を向上させることにより実質的な増頭が可能となる長崎型新肥育技術の普及・拡大を図る。

○空き牛舎等の活用による施設整備コストの低減

・肉用牛の増頭にかかる初期投資の低減のため、空き牛舎や既存牛舎の補改修等に対する支援を実施する。

○条件不利地域における新規品目等の産地化

・地勢的に大規模化が困難な地域においては、新規品目や地域内流通を目指した少量多品目による産地形成を推進する。

●基盤整備地の整備・活用による日本一を目指す里作り

・耕作放棄地をまとめて基盤整備し、団地化された農地を確保したうえで、地域の特徴を活かした日本一の里作りに取り組む仕組みを構築する。

●県土のフル活用によるオランダ型 ICT 農業の推進

・県内企業と連携した低コスト環境制御型施設の開発及び県土のフル活用、県内への普及を目指すためのモデル事業等を構築する。
・作業効率性、生産性、収益性を高めるための先進的農業技術の普及を図る。

●（再掲）日本一多様な農林水産物を活用したフードクラスターの構築

・生産、加工、流通情報の集約化を図り、多様な農林水産物を活用した新たな商品開発や販路開拓、6次産業化の推進、食品関連産業の育成を推進する。
・事業化・量産化に向けた付加価値向上、マッチング、態勢整備などの支援を行う。

●農林産物の輸出倍増計画

・関係機関との連携強化や現地でのプロモーション体制構築、輸出国の需要に対応した産地の育成、産地形成に向けた ICT 農業の活用などにより、輸出国開拓・輸出品目拡大を推進する。

●林間地の有効活用による収入対策

・中山間地域における高齢者の収入対策として、比較的手軽に栽培が可能で、地域資源として市場性があるハランやシキミ、ふきのとうなどの特用林産物などを収入作目として取り組めるような仕組みづくりを整備する。

②経営感覚に優れた次代の担い手の確保

全国の就農希望者に選ばれる長崎県を目指し、本県農業の魅力や受入態勢等に関する情報発信力を強化するとともに、就農時に必要となる初期投資リスクの軽減を図る。

あわせて、農家子弟の県外流失を防ぐ人材の地域循環システムを構築することで、新規就農者・就業者数の倍増を図り、若者の活力が満ちる農村を実現する。

重要業績評価指標：新規自営就農者数 159人/年（H22～H26平均）→250人/年（H31）
（KPI） 新規雇用就業者数 115人/年（H22～H26平均）→250人/年（H31）

（具体的な取組）

●「農村の若者」倍増計画

- ・就農希望者が安心して本県での就農を選択できるよう、研修先や営農開始時に必要となる農地・施設等の受入態勢を整えた産地・法人を登録する「受入団体等登録制度」に併せ、農業のもうかる姿や住居等の生活環境情報、国・自治体の支援策等を一体的に全国へ発信する。
- ・新規就農に伴うリスクを軽減し、円滑な経営確立に資するため、先導的な農業者等の協力の下、産地におけるマンツーマン研修を実施するとともに、リタイア予定者等の経営資源をリスト化し、斡旋する仕組みを構築する。また、農協や農業生産法人などが、就農にかかる農地や施設等を整備し、一定期間雇用のうえ、経営技術等の習得後に自営農業者として農地や施設とともに独立させる仕組みを構築する。
- ・就農後の営農定着に向けた技術支援や経営の発展段階に応じた研修制度の創設などのフォローアップ体制を構築する。
- ・将来の就農者となり得る農高生等の県外流出を防ぐため、フードクラスターの取組みの中で農高生や青年・女性農業者グループ等のアイデアと地元企業等のマッチングを進め、地元雇用の受け皿を拡大する。

③地域の活力と魅力にあふれる農山村づくり

地域の未利用資源を活かしたグリーン・ツーリズム体験メニューの開発や新たな加工品の開発、廃棄物をフル活用する資源循環型農業の構築等により、交流人口拡大や生産コスト低減による収益性向上に向けた取組を推進し、農山村地域の活力向上を図る。

重要業績評価指標：グリーン・ツーリズムの売上額 6.9億円（H26）→9.6億円（H31）
（KPI）

（具体的な取組）

●長崎の農山村（ムラ）の「宝」よかもん発掘発信プロジェクト

- ・県内の特産品（棚田など農村の自然景観等も含む）の自慢の逸品を選定し、これを活用して交流人口拡大に向けたグリーン・ツーリズム体験メニューの開発を促進する。
- 一次・二次・三次産業がつながるゼロエミッションシステム構築
 - ・農林業や他産業の事業活動に伴う廃棄物を資源としてフル活用するシステム、農畜産物の収量品質向上・生産コスト低減と資源循環型農業を構築する。

（5）地域の柱となる水産業を育成し、後継者を確保する

本県の海面漁業・養殖業生産量と生産額は全国第2位と、全国屈指の地位を占めており、また、本県の水産業は、造船業や加工・流通業などの幅広い関連産業を支える基幹産業である。しかしながら、漁業生産の減少、魚価の低迷に加え、漁業用資材や餌料価格等の高騰が続き、漁業経営を悪化させるとともに、漁業就業者の高齢化・減少が継続するなど、水産業を取り巻く諸環境は非常に

厳しい状況にある。

そこで、漁業生産を支える資源管理・漁場整備等を推進するとともに、市場ニーズに対応した流通対策・加工品の開発、輸出促進等に取り組み、本県水産業の更なる発展を目指していく。

また、漁業者が未来に向かって夢を持ち、生産活動の拠点である漁村に活力と賑わいを取り戻せるよう、中高年層を含む幅広い年代の就業者確保対策と離職防止対策の強化とともに、雇用型漁業の育成による雇用促進を図る。

①漁業生産を支える資源管理・漁場整備等の推進

海洋再生エネルギー関連産業と連携した漁場の造成、藻場回復の推進と漁場の有効活用、さらに資源管理計画の漁業者の自己点検等による水産資源の適切な管理を行うとともに、密漁撲滅に向けた漁業取締等を推進する。

重要業績評価指標：海洋エネルギー関連産業との連携による新たな漁業システムの構築数
(KPI) 0件(H26) → 1件(H31)
 漁場整備面積 622km²(H26) → 722km²(H31)

(具体的な取組)

●海洋再生可能エネルギー関連産業と地域の協調

・洋上風力発電など、海洋ポテンシャルの利用が促進される際に、日本初となる沿岸漁業の振興に資する漁業協調システム、さらには地域全体の活性化に向けた対策を検討し、発電事業者と地域がともに利益を享受できるWIN-WINの事業形態を構築する。

○藻場回復の推進

・漁業者、行政等が連携し、藻場回復技術の検証と優良技術の普及啓発、漁業者等活動組織の育成・取組を総合的に推進する。

○漁場の有効活用

・漁業調整に加え、遊休化した漁業許可の有効活用や許可内容の見直しに向けて、漁協等が実施する試験操業等を支援する。

○適正な資源管理の推進

・漁業者による資源管理計画の自己点検で得られた優良事例の周知を図り、計画の高度化を促進するとともに、密漁対策の強化に努める。

●水産研究に関する政府関係機関の誘致

・本県における水産関連の研究拠点の形成強化を目的に、水産研究関連の政府機関の誘致に取り組む。

②市場ニーズに対応した流通対策・加工品の開発、輸出促進等

本県水産物の県内・地域内向け供給体制の強化と大消費地のニーズ等に応じた商品づくりを行うとともに、海外で評価される魚づくりと輸出拡大に資する流通・輸送体制を構築する。

さらに、漁業者の経営力強化のための指導・支援を行い、強い経営体づくりを推進する。

重要業績評価指標：大消費地において新たに取引を開始した商品数（累計）
(KPI) 0(H26) → 40(H31)
 水産物輸出額（関係団体分） 11億円(H26) → 25億円(H31)

(具体的な取組)

●**大消費地への流通対策**

- ・大消費地の量販店等が望む、産地加工による付加価値向上及び総合水産試験場の最新機器を活用した商品開発・改良、品質管理体制の向上に向けた指導・支援並びに漁協等が行う外国人観光客を含む県内、域内に向けた県産魚供給体制を強化する。

○**県産魚の販売促進**

- ・県内水産物販売力強化を図るため、生産日本一の養殖トラフグ・クロマグロの県内販売促進、他県産水産物との差別化研究による付加価値向上、消費地を意識した売れる水産物づくり等の取組を支援する。

○**水産物の輸出促進**

- ・東アジア、北米・南米、東南アジア、中東等へ販路を拡大し、水産物輸出を促進する。

●**輸出拡大を目指した生産・流通体制の構築**

- ・現地のニーズに対応した鮮魚等の確保や養殖魚の品質改善、安定供給のための増産体制の構築、輸出に対応した衛生管理体制の充実、更なる販路拡大等に取り組む。

○**養殖業の経営力強化**

- ・養殖業者の協業化、新魚種養殖開発技術の実用化、漁船漁業と貝藻類の組合せによる経営多角化等、収益性が高い経営体育成を支援する。

○**収益性向上に向けた養殖技術の開発**

- ・高級新魚種の導入、県内完結型マグロ養殖の技術開発、産学官連携による餌料コスト削減等に取り組む。

○**強い経営体づくりの推進**

- ・漁業所得向上に向けた経営改善や新たな事業展開を目指す漁業者に対して、関係機関が連携して経営指導・支援を行う体制を整備する。

○**地域創業支援に向けた総合水産試験場の基盤整備**

- ・県内水産加工業者等の育成のため、新たな水産加工品開発・改良の指導等に必要な最新加工機器類等を整備する。

③**中高年層を含む幅広い年代の就業者確保対策と離職防止対策の強化**

市町、漁協等の関係機関との連携を図りつつ、豊かな自然や漁村での暮らしぶりを紹介するなど漁村地域の魅力を発信するとともに、新規就業者への研修充実、住環境等の受け入れ体制の強化や中高年層への支援を拡充し、漁業就業者の確保に努める。また、高校生等をターゲットとした新規就業に向けた漁業学習を充実し、就業促進を図る。

**重要業績評価指標：漁業就業者数 14,310人（H25）→12,330人（H31）
（KPI）**

(具体的な取組)

●**漁業の担い手確保対策**

- ・新規就業者の確保・育成のため、漁業種類に応じた技術研修制度の充実・拡充、就業後の定着促進研修支援、リース漁船の取得等に対する支援など、一体的な支援体制を整備することで就業者を安定的に確保するための漁業就業モデルを確立する。

- ・市町に設置されている担い手協議会（13地域）等と連携し、漁村地域の魅力発信による幅広い年代にわたる漁業就業者の確保・育成と、離職防止のためのきめ細やかにフォローする受入体制の充実を図る。
- ・水産業の魅力などを伝える授業や体験学習を実施する。

○地域を支える漁業者の育成（漁村塾等）

- ・水産業に関する経営知識や技術、漁業制度などを体系立てて習得する場を設け、漁業生産と漁村活力の確保に繋がる人材を育成する。

④雇用型漁業の育成による雇用促進

漁村地域の重要な雇用の場となる定置網漁業等について、生産設備の改善と加工・流通・観光等を一体的に取り組む優良な経営モデルの構築への支援を強化し、離島等での雇用の確保を推進する。

重要業績評価指標：雇用拡大、雇用条件等処遇改善を実施した経営体数（累計）
（KPI） 0（H26）→28（H31）

（具体的な取組）

●雇用型漁業の育成による雇用促進

- ・雇用型漁業の経営分析・経営改善計画の策定を指導する。
- ・コスト削減、収益性向上につながる生産設備の整備を支援する。
- ・漁獲物の高鮮度出荷や加工処理、さらに観光漁業を取り入れるなど一体的に取り組む経営モデルを構築する。また、新たなモデルを実行するための専門家の派遣等を支援する。
- ・ハローワーク等を活用した就業者と雇用者のマッチングシステム構築など、短期就労者の雇用確保を支援する。

（6）魅力ある観光地を創り国内外から人を呼び込む

平成26年の観光客延べ数は3,265万人で、昭和47年の調査開始以降で過去最高の数値を記録し、また、クルーズ客船の入港数は、本県の地理的優位性を活かした積極的な誘致展開により、平成26年に過去最高の92回を記録するなど、好調に推移しているが、観光消費額は全国と比較すると低調に推移しており、宿泊単価の向上や県内全域への経済効果の波及などの課題がある。

そこで、本年登録が実現した世界遺産「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」及び世界遺産候補「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」への来訪者の受入体制整備に取り組むとともに、日本遺産第1号として認定された「国境の島」のような本県の歴史文化の魅力を活用した誘客促進や、さらには、交流の歴史を有する中国を中心としたアジアからの誘客促進、海上空港という特長を活かした長崎空港の24時間化、新幹線開業を見据えた関西PR戦略に取り組むなど、広域周遊と宿泊滞在型観光等を推進し、もうかる観光産業の育成に繋げていく。

①観光消費額の拡大と良質な雇用環境の創出

2つの世界遺産（候補）の登録を契機に、各地域の観光資源を活かした魅力的な観光まちづくりを推進するとともに、長崎ならではの歴史・文化のストーリー性を重視した効果的な情報発信、

的確なマーケティングによる国内外からの誘客促進並びに県内での周遊・滞在を促進させ、付加価値の高いサービスの提供により宿泊単価を向上させるなど、更なる観光消費額の拡大と良質な雇用環境の創出を図る『新・観光立県長崎』の実現を目指す。

重要業績評価指標：宿泊者の観光消費額 1,905 億円 (H26) →2,426 億円 (H31)
(KPI) 宿泊施設の従業員数 検討中

(具体的な取組)

○マーケティングに基づく魅力ある観光まちづくりと誘客促進

- ・インターネット等を活用した需要調査や調査専門会社と連携した調査活動など、マーケティングリサーチの強化を図り、多様化する旅行ニーズを的確に把握し、戦略的なアプローチなどターゲットに応じた具体的施策を立案・実施する。
- ・地域が取り組む観光まちづくりのプロジェクトへの支援や旅行商品開発のためのセミナー開催等により、観光地の魅力や集客力アップを促進する。
- ・ビッグデータを活用した的確なマーケティングに基づく誘客を促進する。

●観光産業の活性化・高度化への支援

- ・付加価値の高いサービス提供などにより、更なる観光消費額の拡大と良質な雇用環境の創出に繋がる取組を推進する。

●観光協会等の組織強化

- ・経営感覚を持って専門的に観光振興をマネジメントする組織 (DMO) を育成・強化する。

●インバウンド観光客を中心とした消費拡大

- ・国内外の富裕層をターゲットに、これまでにない質の高いサービスを提供し、確実にリピーターの確保につなげていくため、長崎コンシェルジュを配置し顧客満足度の向上を図る。
- ・外国人観光客の消費拡大のため、免税店制度の普及啓発や免税手続きの省力化など、免税店制度の普及拡大に向けた取組を推進する。
- ・外国人観光客の誘致活動や受入環境整備を実施することで、インバウンド消費の拡大に取り組む民間事業者等を支援する。

○きめ細かな情報発信による広域周遊及び宿泊滞在型観光の促進

- ・世界遺産の魅力やストーリーを楽しむための広報ツールを整備し、個人観光客向けに県内の交通機関等においてアクセスできるようにするなど、これまでになかった“きめ細かな情報発信”を強化し、各地域の隠れた観光資源を首都圏のアンテナショップで積極的に情報発信していくことで世界遺産と併せた広域的周遊・滞在型観光を推進する。

●「歴史文化ツーリズム」など新たなテーマ型旅行の推進

- ・2つの世界遺産 (候補) のストーリーを中心に、本県が紡いできた世界との物語をわかりやすく訴求するとともに、日本遺産など本県ならではの「交流・文化」「海外との交流や繋がり」を活かした歴史文化ツーリズムを前面に打ち出した宿泊滞在型観光及び周遊旅行を促進する。

○統合型リゾートの導入 (IR)

- ・カジノを含む統合型リゾート (IR) 導入にかかる法制化及び長崎地域の特定複合観光施設区域の認定に向けて、国への働きかけのほか、地域別説明会の実施や、関係自治体・経済界等との県民組織の立ち上げなど、気運の醸成並びに県民の合意形成を図る。

- ・さらに、I Rの開業に向けてカジノ施設関係者との調整等を進め、国内外からの新たな人の流れの創出、観光産業をはじめとする関係産業の安定的な発展及び雇用の創出に向けた取組を推進する。

●宿泊業の生産性の向上

- ・宿泊業の新たな需要を創造するための商品・サービス開発、業務の効率化、地域事業者との連携などのイノベーションを金融機関と連携して促進し、雇用の安定と地域経済の活性化を図る。

②世界遺産と日本遺産の活用による交流拡大

2つの世界遺産（候補）や「日本遺産」などの海外との長い交流の歴史をはじめとした本県の特徴ある文化を活かした取組や魅力的な観光地づくりを推進し、ストーリー性を重視した効果的な情報発信を行うことにより、国内外からの誘客を図るとともに、県内での周遊、滞在を促進する。

重要業績評価指標：観光客の延べ宿泊者数 699万人（H26）→800万人（H31）
（KPI）

（具体的な取組）

○世界遺産構成資産近傍の観光資源を組み入れた周遊コースの創り込み

- ・各地域に存在する世界遺産の魅力やストーリーを楽しむとともに、その地域ならではの歴史・文化、自然、食などの魅力を満喫しながら不便なく周遊できるマップ等の活用により周遊・滞在を促進する。

●日本遺産の価値の発信・活用

- ・「日本遺産」を構成する文化財の認知度向上、また歴史的なストーリーを多くの人々が楽しむためのAR（拡張現実）などのコンテンツづくりを行う。

●（再掲）「歴史文化ツーリズム」など新たなテーマ型旅行の推進

- ・2つの世界遺産（候補）のストーリーを中心に、本県が紡いできた世界との物語をわかりやすく訴求するとともに、日本遺産など本県ならではの「交流・文化」「海外との交流や繋がり」を活かした歴史文化ツーリズムを前面に打ち出し、宿泊滞在型観光及び周遊旅行を促進し、年間を通じた誘客の底上げを実施する。

○2つの世界遺産（候補）を活用した県内周遊の促進

- ・2つの世界遺産登録の動きと連動し、これを活用した積極的な誘致活動、情報発信を展開するとともに、外国人観光客が各構成資産等を周遊し易い環境を整備する。

③海外とのつながりを活かした中国を中心としたアジアからの誘客

海外の需要を取り込むため、これまでに培った歴史や文化、人のつながりなどを活かしながら、本県の認知度向上や外国人観光客の誘致など、国や地域ごとの特性に応じた戦略的な取組を進める。

重要業績評価指標：外国人観光客延宿泊者数 51.9万人（H26）→90万人（H31）
（KPI） **国内外のクルーズ客船入港数 92隻（H26）→検討中（H31）**

(具体的な取組)

● “中国とのゆかり” シームレス発信

・孫文・梅屋庄吉、鄭成功、隠元禅師など、中国と本県とのゆかりを切れ目なく発信することで、認知度向上を図り、交流拡大につなげる。

● N E O 出島プロジェクト

・海外の活力を取り込むことで地域を元気にするため、外国人向けの観光案内所や留学生の交流拠点などの国際交流の拠点づくりや地域で活躍する国際人材の育成を推進する。

● 中国観光市場開拓戦略の展開

・訪日旅行最大市場に成長した中国の各地域からの観光誘致を促進するために、アクセスの拡大、大手旅行会社との連携、情報発信の強化など多面的施策を戦略的に展開する。

● 東京オリンピック・パラリンピックに向けた「文化プログラム」の実施

・東京オリンピック・パラリンピックを見据えた「文化プログラム」の体制を整備し、実施する。

○ 日中韓トライアングル構想の推進

・長崎県⇄上海市、長崎県⇄釜山広域市、上海市⇄釜山広域市間の友好交流関係を3地域間のトライアングル交流に発展させ、日中韓3カ国の人・物の流れの活性化を図る。

○ 大型客船誘致促進プロジェクトの推進

・国内外のクルーズ客船の積極的な誘致活動を展開するとともに、入港回数の増加や客船の大型化に対応した受入体制充実、県内周遊促進、消費拡大に向けた取組等を推進する。

④ 定期便、チャーター便の誘致拡大と長崎空港の24時間化

東アジアを中心とする各国の活力を本県に取り込んでいくため、長崎空港の24時間化を目指した夜間国際貨物便の誘致や中国や韓国等からの新規路線開設や国際チャーター便の誘致に取り組んでいく。

**重要業績評価指標：長崎空港の運用時間 15時間（H26）→ 24時間（H31）
（K P I）**

(具体的な取組)

○ 長崎空港の24時間化へ向けた検討会議等の立上げ

・官民による検討会議等を立上げ、長崎空港の24時間化へ向けた課題等の整理や検討を行う。

● 夜間国際貨物便の誘致

・長崎空港の24時間化をにらみ、夜間貨物便の誘致により九州内貨物のハブ機能化を推進するとともに、早朝・夜間旅客便の誘致で運用時間拡大を推進する。

○ 定期便、チャーター便の誘致

・上海線やソウル線の利用促進を図りつつ、伸張著しい東南アジアの新たな地域との相互乗り入れ型（2WAY）チャーターの推進、香港便等の国際定期航空路線化を推進する。

⑤ 関西PR戦略の推進

九州新幹線西九州ルート開業を見据え、本県の豊富な農水産物や和華蘭の食文化の魅力や歴史・文化、自然、食などの魅力に関西圏及び中国圏に訴求することにより、県産品のブランド化と販路拡大並びに誘客促進を推進するとともに、交流人口拡大に向けた基盤強化を図る。

重要業績評価指標：関西圏における長崎県産品購入者率 81.7%(H26)→84.0% (H31)
(KPI) **関西圏 (H26 実績) からの宿泊者数伸び率 (主要宿泊施設)**
42%増 (H31)

(具体的な取組)

○関西PR戦略の策定

- ・ 関西において本県の観光物産の情報発信の強化及び対象地域やターゲットを絞り込むため、市場調査を実施する。
- ・ 本県の物産の魅力や、部内各課と連携した本県の情報を、関西において効果的に発信するため、本県ゆかりの関西在住有識者による検討を経て、関西PR戦略を策定する。

○関西PR戦略に基づいた情報発信によるブランド力向上と誘客促進

- ・ 策定された関西PR戦略に基づき、大手交通事業者、マスメディア等の活用により、関西圏及び中国圏に対して、本県の物産・観光の魅力を総合的に発信し、県産品のブランド力向上および消費拡大、並びに誘客促進を推進するとともに、交流人口拡大に向けた基盤強化を図る。

(7) 地域ならではの産品に磨きをかけブランド化する

県産品のブランド化については、百貨店・高級スーパー、ホテル等をターゲットとした店舗対策やメディアPRなど、県産品の魅力発信に取り組んでいる。また、県産品の輸出については、海外における県産品フェアの開催や農産物のテスト輸出、商談会開催のほか、水産物においてはアンテナショップを開設し販路拡大に取り組んでいるが、引き続き、県産品の認知度向上、販路拡大等に取り組んでいく必要がある。

そこで、本年度中に首都圏にアンテナショップを開設し、本県の魅力の総合的な発信に取り組むほか、県産品の輸出拡大とブランド化や、新たな商品開発の促進と魅力ある地域産品の発信強化に引き続き取り組む。

①首都圏アンテナショップの開設と魅力発信

首都圏にアンテナショップを開設し、本県の歴史・文化、自然、食などの魅力を総合的に発信するとともに、県内市町及び関係企業・団体との連携強化により、県産品のブランド化・販路開拓及び長崎県への誘客促進に取り組んでいく。

重要業績評価指標：アンテナショップ来館者数 0 (H26) →25.5 万人 (H31)
(KPI)

(具体的な取組)

○本県の魅力発信

- ・ 本県の歴史・文化、自然、食などの魅力を総合的に発信することにより興味や関心を醸成す

る。

○新商品開発・販路開拓

- ・県内事業者等がテスト販売を行い、得られた消費者ニーズを生産者等へフィードバックすることにより新商品の開発や販路開拓・拡大につなげる。

○県産品のPR

- ・百貨店等で開催している「長崎フェア」などの既存事業と連動した取組みや長崎県産品応援店等と共同でプロモーションすることによりPR効果の拡大を図る。

②県産品の輸出拡大とブランド化

海外における県産品フェアの開催など、中国をはじめとした東アジア、東南アジア等の拡大を続ける富裕層や中間層を対象として、各市場のニーズに合わせた県産品の輸出に関する取組みを推進する。

重要業績評価指標：県の関与による県産品（加工品、陶磁器）の輸出金額

（KPI）

81,492 千円（H26）→192,000 千円（H31）

農畜産物・木材の輸出額 424 百万円（H26）→検討中（H31）

水産物輸出額（関係団体分） 11 億円（H26）→25 億円（H31）

（具体的な取組）

○県内商社を活用した商談会やバイヤー招へい等の実施

- ・貿易に関する知識やノウハウを有する県内商社を活用した商談会、海外のバイヤー招へい等を実施することにより、県産品の海外販路の開拓・拡大を図る。

○県産品のブランド化への取組を実施

- ・新聞、雑誌、インターネット等の広報媒体を活用した県産品のPRを実施するとともに、県産品および観光、文化、国際交流等に関する情報発信を一体的に行うフェア開催等により、長崎のブランド力向上を図る。

●（再掲）農林産物の輸出倍増計画

- ・関係機関との連携強化や現地でのプロモーション体制構築、輸出国の需要に対応した産地の育成、産地形成に向けたICT農業の活用などにより、輸出国開拓・輸出品目拡大を推進する。

○（再掲）水産物の輸出促進

- ・東アジア、北米・南米、東南アジア、中東等へ販路を拡大し、水産物輸出を促進する。

③新たな商品開発の促進と魅力ある地域産品の発信強化

官・民が一体となった本県産品のブランド化推進体制により、パートナーシップ等連携締結企業を中心とした重点的なマーケット対策を実施する。さらに、県内企業の営業力および販売強化対策を実施することで、県産品のブランド化と販路拡大による所得向上対策を加速化させる。

重要業績評価指標：パートナーシップ・連携企業等における定番商品のアイテム数

（KPI）

25 品目（H26）→45 品目（H31）

（具体的な取組）

○長崎フェアの実施による商品PR

- ・首都圏及び関西圏のパートナーシップ・連携企業を含む百貨店・高級スーパー等で長崎フェアを開催し、重点PR商品のブランド化を推進する。

○生産者参画によるニーズ把握

- ・生産者が店舗で直接PRを実施することで、消費者のニーズを把握し生産現場にフィードバックすることにより、商品改良や新商品開発を促進する。

○企業の営業力強化

- ・首都圏や関西圏から流通業や商品作りに精通した講師を招き講習会を開催し、製造業者の商品開発力や営業力を強化する。

(8) 付加価値の高いサービス産業を育てる

人口減少が進展するなか、引き続き本県経済の活力を維持していくには、総生産額に占める割合が高いサービス産業の振興を図っていく必要がある。平成26年度から「県外需要の取込」「新サービスの創出」及び「生産性の向上」を柱として掲げ、サービス産業の振興に取り組んでいるところであるが、今後もサービス産業の重要性は増していくと考えられる。

このため、県内サービス産業の事業者間の連携等に向けた支援を行うほか、介護周辺・健康サービスの事業化支援、宿泊業のイノベーションの促進、通信販売への参画促進を図る環境整備などにより、生産性の向上と県外需要の獲得支援に取り組むとともに、県が保有する情報資産の民間開放やクラウド技術を活用したシステム等の開発・運用領域の提供など、社会のニーズに対応した県内サービス産業の振興を図っていく。

①サービス産業の生産性の向上

少子・高齢化の進展やライフスタイルの多様化に伴う新たなニーズへの対応など、サービス産業の重要性は増していくと考えられる。

このため、県内サービス産業の事業者間の連携等に向けた支援を行うほか、介護周辺・健康サービスの事業化支援、宿泊業のイノベーションの促進、通信販売への参画促進を図る環境整備などにより、県内サービス産業の振興を図る。

重要業績評価指標：官民連携の協議会設置による優良事例の普及支援（H31）

（KPI） サービス産業の総生産額 18,150億円（H24）→18,330億円（H31）

（具体的な取組）

●官民連携の協議会設置による優良事例の普及支援

- ・官民連携の協議会（（仮称）長崎県サービス産業推進協議会）を設置し、優良事例（ベストプラクティス）の普及や事業者間の連携等に向けた支援を行う。

●（再掲）宿泊業の生産性の向上

- ・宿泊業の新たな需要を創造するための商品・サービス開発、業務の効率化、地域事業者との連携などのイノベーションを金融機関と連携して促進し、雇用の安定と地域経済の活性化を図る。

●（再掲）介護周辺・健康サービスの事業化促進

- ・介護周辺・健康サービスの事業者間の連携や認知度向上を図るプラットフォームの構築と、そこから生まれるビジネスモデルの事業化支援を実施する。

○県外需要獲得支援

- ・県内サービス産業の規模拡大を図るため、県内中小企業と県外企業とのマッチング支援等を実施する。

○ネットではばたく通信販売支援

- ・県外からの需要を取り込むことにより商業の活性化を図るため、通信販売への県内中小企業者の参画を促す環境整備を行う（中国をはじめとしたアジアの需要取込も目指す）。

●「選ばれ生き残る店舗」のビジネスモデル化

- ・県内各地域で生き残る個店の取組を分析・集約し、これを共有することにより、地域経済（地域力）の維持を図る。

○地域ビジネス発展支援

- ・商工会・商工会議所が策定する「地域ビジネス発展支援計画」により、小規模事業者等が実施する地域資源を活用した商品・サービスの開発や取引拡大等の取組を支援する。

○「長崎の飲食文化」活性化支援

- ・飲食業の活性化を図るため、飲食店によるにぎわい創出に向けた取組や地域の特色・食材を活用した取組を支援する。

② ICT 関連産業の活性化

県が保有する情報資産（サーバ機器、公共データ、電子県庁システムライセンス）の有効活用により、産学官連携のもと、オープンデータの活用やグループウェアの市場流通化など、ICT 関連産業の活性化に取り組んでいく。

重要業績評価指標：自治体クラウド利用団体数 15（H26）→23（H31）
（KPI） **オープンデータ等を活用して開発されたアプリケーション数**
 0（H26）→8（H31）
 県庁システムライセンスを活用し、市場流通化したシステム数
 0（H26）→4（H31）

（具体的な取組）

●官民協働クラウドの構築

- ・オープンデータ等の運用基盤や県が保有するグループウェア等のサービス提供基盤など、官民協働で活用できるクラウド環境を構築する。

●オープンデータ等の活用

- ・県が保有する公共データをオープン化し、産学官連携のプラットフォーム（協議組織）によるデータの分析・共有化等を進め、新たな県民サービス及びビジネスモデルの研究・開発を推進する。

●電子県庁システムの市場流通化

- ・地場 IT 企業により民間機関・自治体に対してグループウェア等の電子県庁システムを導入・販売することで、情報通信関連産業の活性化を図るとともに同機関の業務効率化等を支援する。

(9) 分野横断的施策を推進する

複数の施策分野にまたがって取り組むべき施策テーマとして、「創業・起業と事業承継の推進」、「実利を見据えた新たな国際展開」、「地域企業を攻めの経営に転換させることによる成長促進」の3つの取組を推進する。

①創業・起業と事業承継の推進

地域を活性化させ、時代にあった産業構造に変えていくためには、企業の新陳代謝を促すことが必要である。このため、産業競争力強化法に基づく創業支援や企業のビジネス展開支援を実施するほか、市町や商工団体、金融機関等との連携強化を図る。

**重要業績評価指標：創業件数 5年間で3,000件
(KPI)**

(具体的な取組)

●創業ボトルネックの解消

- ・創業に関心のある者の掘り起しや県民の創業意識の醸成のほか、県内で創業を行う場合に、事業計画の策定や資金調達など様々な課題の解決に向け創業適正診断や、クラウドファンディングの活用促進などの支援を行う。

○創業・起業の支援

- ・市町を中心とした創業支援体制を構築するとともに、長崎県産業振興財団などの関係機関と連携した創業者向けの研修や、市町が取り組む創業者発掘事業への支援等を実施する。

○事業承継の推進

- ・長崎県事業引継ぎ支援センター、商工会・商工会議所、金融機関等と連携を図りながら、円滑な事業承継を推進する。

②実利を見据えた新たな国際展開

人口減少により経済の縮小が予想される日本国内に比べて、アジア地域では今後5年間で、1,100億ドル規模のインフラ投資が予定されている。この機会に県内の中小企業の海外展開を積極的に推進する。また、ベトナムについては優秀なIT人材の受入など人的交流と合わせて経済交流の取組も促進する。さらに、「和食」がユネスコ無形文化遺産に登録されたことを機に海外からのニーズが高まりつつある「食品」や「陶磁器」などの海外展開を支援する。

**重要業績評価指標：海外への進出や販路拡大を行う企業・団体の数 5年間で30社
(KPI)**

(具体的な取組)

●農業のグローバル展開

- ・本県の優れた土壌改良技術をベースに「①栽培インフラの整備、②高品質、高効率の現地生産、③現地販売」をパッケージ化した農業の今後の海外展開のチャレンジを支援する。

○中小企業の海外展開支援

- ・県内中小企業等による海外展開を支援するため、県やジェトロ、関係機関による相談、支援体制を整備する。

●産地ブランド製品の海外展開支援

- ・「島原手延そうめん」、「五島手延うどん」や「三川内焼」「波佐見焼」など産地を形成するブランド製品の海外展開を促進するため、展示会・商談会等への出展や、バイヤー招聘等を支援する。

●「ReConnect-Kyushu & Holland(仮称)」を契機としたオランダとの交流拡大

- ・駐日オランダ王国大使館が、九州におけるオランダのPRやクリエイティブ産業・経済・農業・ビジネス・エネルギーの分野における交流の機会創出のため、2016～2017年に実施予定の「ReConnect-Kyushu & Holland(仮称)」を契機とし、オランダとの経済交流の強化を図る。

●ASEANとの連携強化プロジェクト

- ・高い経済成長を見せており、世界各国から注目されているASEAN（東南アジア諸国連合）地域において、まずは東南アジアの経済の中心であるシンガポールや歴史的にもゆかりの深いベトナムとの人的、経済的交流の強化を図り、本県企業の海外展開を促進する。

●海外からの投資促進

- ・県の海外事務所や現地企業グループ等との人脈を活用し、本県経済の活性化につながるような海外からの投資促進を図る。

③地域企業を攻めの経営に転換させることによる成長促進

県内中小企業を「攻めの経営」へ転換させ成長を促進させるために必要な、県内では不足するプロフェッショナル人材の県外からの雇用を支援する拠点を整備し、新たに安定した質の高い雇用を生み出すことによる、「ひと」と「しごと」の好循環を生み出す。

**重要業績評価指標：プロフェッショナル人材の雇用人数 0（H26）→25人（H31）
（KPI）**

（具体的な取組）

●「プロフェッショナル人材戦略拠点」の整備

- ・県内に不足する新商品開発、販路拡大、海外展開、生産性の向上等に関するプロフェッショナル人材を県外から雇用することをコーディネートする「プロフェッショナル人材戦略拠点」を整備し、中小企業の成長を支援する。
- ・中小企業が、プロフェッショナル人材を県外から雇用する場合の経費を支援する。

2 ひとを創り、活かす

(1) 「人財県長崎」の実現により「ひと」と「しごと」の好循環を生み出す

本県は、若年層の人口流出が常態化しており、平成27年においては、県内高校卒業後就職する者の4割以上、県内大学卒業後就職する者の半数以上が県外に就職している。さらには、大学進学等の6割を占める県外進学者の多くがそのまま県外へ就職しており、優れた若者の県外流出が、県内産業の発展にマイナスの影響を与えているものと考えられる。

そこで、雇用環境の整備に取り組むとともに、長崎県の暮らしやすさや県内企業の魅力の発信と高校・大学生の県内就職の促進・支援等により、県外に流出している優秀な若者を県内に確保する。

また、県内で活躍する産業人材の育成や若者の県内就職促進・定着について具体的に検討する、産学官連携の場の整備や、企業が求める高度専門人材等の育成と教育・人材養成機関の教育プログラムの整備、産学官が連携した建設人材教育システムの構築など、県内企業等が求める人材の育成や育成した人材が活躍し続けられる場の確保を強力に推進し、「人財県長崎」の実現を目指す。そのうえで、この優れた人材を活かした企業誘致を推進するなど、「人材育成」と「雇用創出」の好循環を創出していく。

① 魅力のある雇用環境の創出

若者の県内定着を促進するためには、県内企業における処遇改善への主体的な取組を促しつつ、県内企業における働きやすい良質な雇用環境の実現を目指して、ワーク・ライフ・バランスの確保等に取り組む県内企業への支援、優良企業の評価・認証制度の構築等に取り組む。

**重要業績評価指標：ワーク・ライフ・バランスや処遇改善に取り組んでいる企業の割合
(KPI) 60.6% (H26) → 69.6% (H31)**

(具体的な取組)

● 働きやすい職場づくり実践企業の認証制度創設

- ・ワーク・ライフ・バランスなど従業員が働きやすい職場づくりを実践する優良企業の認証制度を創設し、働きやすい企業として紹介するなど企業のインセンティブとなるような仕組みを構築する。
- ・併せて、ワーク・ライフ・バランスの導入推進のため、企業内推進職員養成研修等の支援を実施する。

○ 企業活性化のための全員参加型職場環境づくり

- ・中小企業が行う雇用環境改善のための取組を支援し、誰もが働きやすい職場環境づくりを推進する。

② 産学官が連携し県内で活躍する産業人材の育成について具体的に検討する場の整備

優れた人材が県内産業を活性化させ、そのことが地域の企業を育て新たな雇用につながるという「ひと」と「しごと」の好循環を生み出すために、産業界と学校及び行政が緊密に連携して恒常的に対話する場である産学官コンソーシアムを設置し、産業人材の育成や若年者の県内就職・定着化等について情報を共有し、意見交換しながら、「人財県長崎」の実現に向けて取り組んでいく。

重要業績評価指標：コンソーシアムで検討し事業化する件数 5年間で15件
(KPI)

(具体的な取組)

●**産学官が一体となって行う産業人材の育成、若者の県内就職促進と定着**

・「長崎県産業人材育成産学官コンソーシアム」を設置し、企業が求める人材ニーズの把握とそれを踏まえた効果的な人材育成策、学校と産業界が連携した高校・大学新卒者の県内就職促進・定着化、産業界と行政が連携した魅力ある職場作り等について有効な取組を検討し実施する。

●**同コンソーシアム・ワーキンググループにおける具体策の検討**

・各業種や分野に応じた具体的な個々の課題に対して、実務担当者で構成されるワーキンググループを設置し、産学官が連携しながら、企業が求める人材の育成、キャリア教育やインターンシップのあり方、大学生等の地元定着促進のための奨学金制度など、具体策の検討、新たな取組の企画・立案に取り組む。

③**長崎県の暮らしやすさや県内企業の魅力の発信と高校・大学生の県内就職の促進・支援等**

地域が求める人材を養成する教育カリキュラムの構築等に取り組む大学を支援する国のCO-C+事業を活用しながら県内大学生等の県内就職の促進に取り組む。

また、県内企業の魅力や求人情報が高校生や大学生、その保護者等に十分に届いていないことにより生じる求人と求職のミスマッチを改善するため、情報発信の方法等を改善するとともに、長崎県ではたらし・暮らすことの魅力を県内外の若者に積極的に発信していくことにより進学や就職を機とした若者の県外流出の抑制を図ることとする。

加えて、大学等や県内企業等と連携し、インターンシップ等のキャリア教育の充実等に取り組むとともに、小学生など早い時期からふるさとに愛着を感じる教育や県内企業に身近に接する教育を推進することにより、県内大学等への進学促進を含め、高校生や大学生等の地元定着への意識の醸成に取り組む。

重要業績評価指標：新規学卒者の全就職者に対する県内就職者の割合

(KPI)

県内大学生の県内就職率 44.9% (H26) →55% (H31)

県内高校生の県内就職率 57.7% (H26) →65% (H31)

(具体的な取組)

●**長崎県の魅力発信・体感による若者の県内就職促進**

・高校生や大学生、その保護者等に対して、優れた技術力、商品開発力、サービス力を誇る本県の中小・中堅企業の情報や本県の暮らしやすさの情報を発信するとともに、経済団体、県内企業、高校、大学など関係機関が連携を強化し、高校生や大学生等の県内就職促進に取り組む。

・保護者、同窓会組織、OB会等あらゆる手段を講じて、県外流出者を呼び戻す。

・さらに、県外の高校生や大学生等に対しても県内企業の情報を発信する。

○**長崎の企業知名度アップ**

・県内企業への就職を促進するため、県内企業におけるインターンシップを推進するとともに、

県外からの就職希望者への面接に係る経費助成等を実施する。

●**国のCOC+事業と連携した県内就職の促進**

- ・国の「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」等を活用しながら、県内大学との連携を強化し、地域が必要とする人材を養成する教育カリキュラムの構築等を図ることにより、学卒者の地元定着率の向上に取り組む。

●**社会人等を対象とした人材育成**

- ・国の事業・制度等を活用し、産学官が連携しながら、社会人等を対象とした実践的・専門的な地域人材の育成・確保に努める。

●**若者の地元定着に向けた県立大学の人材育成**

- ・長期インターンシップ、日経リレー講座（日経新聞社の記者を講師とする）、ビジネス経済の実践（企業人から具体的事例を学ぶ）、しまに学ぶ（学部学生が事前学習のうえ、県内離島において実地調査）等を実施する。

●**離島・半島高校生の県内就職促進**

- ・離島・半島高校生の県内就職促進を図るため、新規学卒者に対する住居支援等について検討する。

●**新たな仕組みによる就労困難者雇用長崎モデルの展開**

- ・障害者を始めとした様々な就労困難者に雇用の場を提供する事業を全国展開している企業と連携して、長崎県内における就労困難者等の雇用創出モデルとなる事業“長崎モデル”を創出し、県内企業に波及させる。

○**ふるさと就職応援プロジェクト**

- ・県外に進学した大学生の県内就職促進を図るため、首都圏等の大学と就職協定を締結し、企業説明会等を実施する。

○**ふるさと教育の推進**

- ・小学生など早い時期からふるさとに愛着を感じる教育や県内の企業に身近に接する教育などを通し、県内企業の情報や長崎県で暮らす魅力等を積極的にPRする。

④**企業が求める高度専門人材等の育成・還流と教育・人材養成機関の教育プログラムの整備**

産学官コンソーシアムの活用等により、IT人材など様々な分野の県内企業が求める人材像を的確に把握し、これを踏まえ、大学や高等技術専門校など県内の教育・人材養成機関における教育内容等の見直し・充実を図るとともに、将来的な労働力不足や県内企業の海外展開等も見据え、留学生等の県内就職のための仕組みづくりを検討する。

重要業績評価指標：県立大学の情報セキュリティマネジメント試験（仮称）の合格者数（KPI）	0人（H26）→40人（H31）
情報通信関連企業への就職者数	0人（H26）→1,600人（H31）
高等技術専門校の新規高卒者等修了生の県内就職率	85.7%（H26）→90%（H31）

（具体的な取組）

●**県立大学情報セキュリティ学科開設関連プロジェクト**

- ・公的機関や企業などがサイバー攻撃による脅威に晒される中、今後、国内で大幅に不足が見

込まれる情報セキュリティ人材を育成するとともに、サイバーセキュリティに関する研究を推進する。

- ・本高度専門人材を長崎金融バックオフィスセンター構想により誘致を図る情報通信関連企業及び県内企業のIT部門等への就職につなげるなど、人材の育成・就職から産業集積までを一体的に推進する。

●高等技術専門校を活用した新たな視点での人材育成

- ・産業人材育成産学官コンソーシアムにより、企業側、求職者側双方の訓練ニーズを把握するとともに、人材の県内定着に向けて高等技術専門の役割を再検討し、必要に応じ組織体制・訓練内容等の見直しを図る。

●ベトナムからのIT人材の受入・活用を図る仕組みづくり

- ・将来的なIT人材の不足に備え、ベトナムからIT技術者を採用する県内中小企業への支援を行うとともに、県内大学が実施する留学生の勧誘活動を支援し、県内大学への留学から県内中小企業への就職までの一貫した留学生受入システムの構築を目指す。

●（再掲）「プロフェッショナル人材戦略拠点」の整備

- ・県内に不足する新商品開発、販路拡大、海外展開、生産性の向上等に関するプロフェッショナル人材を県外から雇用することをコーディネートする「プロフェッショナル人材戦略拠点」を整備し、中小企業の成長を支援する。
- ・中小企業が、プロフェッショナル人材を県外から雇用をする場合の経費を支援する。

○戦略産業における人材育成支援

- ・企業の中核人材を育成するため、産業機械や食品加工分野など戦略的な対応が求められている分野において、企業が主体的に取り組む教育訓練を支援する。

●（再掲）NEO出島プロジェクト

- ・海外の活力を取り込むことで地域を元気にするため、外国人向けの観光案内所や留学生の交流拠点などの国際交流の拠点づくりや地域で活躍する国際人材の育成を推進する。

⑤産学官が連携した建設人材確保育成システムの構築

建設投資の急激な減少、労働人口の減少、少子高齢化の加速化等により建設人材の担い手不足が懸念され、社会資本の整備・維持管理や、災害対応など地域を下支えする建設業の維持に支障が生じるおそれがある。

そこで、建設業の人材の高齢化、後継者不足を解消するため、産学官連携して中長期的な人材確保の取組やあり方を検討し、建設人材確保育成システムの構築を支援する。

重要業績評価指標：建設技能労働者の就職件数 881件（H26）→881件（H31）
（KPI）

（具体的な取組）

○技能者の教育訓練システムの構築の支援

- ・産学官連携建設業人材確保育成協議会WGに参画し、技能者の教育訓練システムの構築を支援する。

○「1万人、土木・建築体験プロジェクト」等による建設業の魅力を伝える広報

- ・産学官が連携して土木・建築を体験できる場に年間1万人以上来ていただき、土木・建築の

役割や魅力を伝える。

○求職者へのアピールへの支援、就労環境改善、女性活躍の推進

- ・業界団体と協同での高校訪問や、早期求人提出要請、インターンシップへの協力等により、県内建設業への就職を促進する。
- ・週休拡大の試行工事や社会保険の未加入対策を実施するとともに、総合評価落札制度において女性技術者を加対象とするなど、新たな仕組みを構築する。

(2) 総合的な移住対策を推進する

都市部住民の田舎暮らしへの関心が高まるなか、首都圏等から本県への人の流れを増やし、若者など新たな活力を地域に呼び込むことが重要であり、このため、首都圏等で、市町等と連携し、移住者等の受入体制の充実・強化を図って行く必要がある。

そこで、しごとを含め移住に関するワンストップ窓口を通じて、温暖な気候や自然災害の少なさなど、本県の強みを積極的にPRするとともに、移住希望者の視点に立って、一貫したきめ細かな対応を行う。

また、農林水産業は、離島・半島地域を多く抱える本県において、地域に密着した重要な産業であるが、離島・半島地域は本県のなかでも人口減少が著しい状況にある。このような地域において、定住人口を確保していくには、農林水産業が生活の糧として、経済的に自立できる「しごと」となるよう、受入態勢を整備する必要がある。

加えて、大都市圏のアクティブシニアの地方移住の受け皿として可能性が指摘されているCCRの県内地域への導入・普及に向けて検討を進めていく。

①しごとを含め移住に関するワンストップ窓口の整備、きめ細やかな支援の実施

県外からの移住希望者に対し、首都圏及び県内における仕事・住まい・暮らしやすさの相談・情報発信体制を強化するとともに、移住検討段階から地域への定着まで、移住（希望）者の視点に立った途切れのない一貫した移住施策を展開する。

重要業績評価指標：「ながさき移住倶楽部」の会員登録者数 0 (H26) →1,300人 (H31)
(KPI) 移住者数 140人 (H26) →660人 (H31)

(具体的な取組)

●ターゲットを絞ったUIターン施策

- ・福岡県の大学へ入学した本県出身者や、祖父母が本県在住者の孫などターゲットを絞ったUIターンの働きかけを行う。

○長崎県の魅力を活かした農林水産業のUIターンの促進

- ・長崎県内における農業や漁業の情報や自然環境の魅力などを相談窓口で提供しながら、UIターンを促進する。

○長崎県の暮らしやすさや生活コストの比較による情報発信

- ・様々な統計指標を用いた「長崎県の暮らしやすさ」や、「給与差を逆転する生活コストの低さ」などを高校生や大学生、移住希望者などに積極的に情報発信する。

○移住希望者に対する相談体制、受入環境の整備

- ・ふるさと回帰支援センターに本県専用の相談窓口を設置するなど、相談体制を充実し、マンツーマンでの相談対応やきめ細かなフォローアップを行うとともに、市町によるお試し住宅の整備を支援するなど、受入環境を整備し、県内への移住に結びつける。

②農林水産業のU I ターンに対する支援の強化

全国の農林水産業への就業希望者に選ばれる長崎県を目指し、本県農林水産業の魅力や受入態勢等に関する情報発信力を強化するとともにきめ細かな着業及び離職防止への支援を実施するなど、農林水産業分野におけるU I ターンを促進する。

重要業績評価指標：(K P I)	新規漁業就業者数	151 人/年 (H22～H26 平均) →180 人/年 (H31)
	新規自営就農者数	159 人/年 (H22～H26 平均) →250 人/年 (H31)
	新規雇用就業者数	115 人/年 (H22～H26 平均) →250 人/年 (H31)

(具体的な取組)

●(再掲) 漁業の担い手確保対策

- ・新規就業者の確保・育成のため、漁業種類に応じた技術研修制度の充実・拡充、就業後の定着促進研修支援、リース漁船の取得等に対する支援など、一体的な支援体制を整備することで就業者を安定的に確保するための漁業就業モデルを確立する。
- ・市町に設置されている担い手協議会(13地域)等と連携し、漁村地域の魅力発信による幅広い年代にわたる漁業就業者の確保・育成と、離職防止のためのきめ細やかにフォローする受入体制の充実を図る。
- ・水産業の魅力などを伝える授業や体験学習を実施する。

○地域を支える漁業者の育成(漁村塾等)

- ・水産業に関する経営知識や技術、漁業制度などを体系立てて習得する場を設け、漁業生産と漁村活力の確保に繋がる人材を育成する。

●(再掲) 「農村の若者」倍増計画

- ・就農希望者が安心して本県での就農を選択できるよう、研修先や営農開始時に必要となる農地・施設等の受入態勢を整えた産地・法人を登録する「受入団体等登録制度」に併せ、農業のもうかる姿や住居等の生活環境情報、国・自治体の支援策等を一体的に全国へ発信する。
- ・新規就農に伴うリスクを軽減し、円滑な経営確立に資するため、先導的な農業者等の協力の下、産地におけるマンツーマン研修を実施するとともに、リタイア予定者等の経営資源をリスト化し、斡旋する仕組みを構築する。また、農協や農業生産法人などが、就農にかかる農地や施設等を整備し、一定期間雇用のうえ、経営技術等の習得後に自営農業者として農地や施設とともに独立させる仕組みを構築する。
- ・就農後の営農定着に向けた技術支援や経営の発展段階に応じた研修制度の創設などのフォローアップ体制を構築する。

③地域の魅力を活かした高齢者移住の促進

東京圏をはじめとする地域の高齢者が、希望に応じ地方やまちなかに移り住み、多世代と交流しながら健康でアクティブな生活を送り、必要な医療・介護を受けることができるような地域づくりについて、本県地域の特性や地域資源を活用した取組の推進を図る。

**重要業績評価指標：県の基本方針を踏まえて事業化されたCCRC 0 (H26) →3 (H31)
(KPI)**

(具体的な取組)

○長崎県CCRC推進協議会の設立と基本的な指針の策定

- ・市町をはじめ、官民の関係各分野からの参画を得て長崎県CCRC推進協議会を設立し、CCRCに係る普及啓発及び情報提供、県内地域への導入に向けた検討等を行い、CCRCの推進に関する県の基本的な指針を策定する。

○シンポジウムの開催

- ・高齢者移住の促進に向けた受入意識や体制の面で受入環境の整備を図るため、基本指針について高齢者移住の意義や期待される効果等について、県内外の事業者、大学関係者等へ広く周知し、移住受入に係る意識啓発や県内の体制づくりを促進する。

○市町・民間主体の事業化に対する支援

- ・基本指針を踏まえ、市町等が主体となって取り組むCCRCの事業化を支援することにより、地域特性に応じたCCRCの実現を図る。

(3) 女性の活躍を促進する

人口減少に伴う労働力不足が見込まれる中で、女性の就労促進など、今後ますます女性の活躍を進めていく必要がある。

これまで取り組んできた、女性のライフステージに応じたきめ細かな就労支援、働きやすい職場環境の整備、女性の登用・採用等へ向けた企業への働きかけ、女性の人材育成、及び社会全体の気運醸成等を一層推進するとともに、女性の視点を活かした起業への支援や女性が働きやすい仕事の創出に取り組んでいく。

①女性の視点を活かした起業への支援と女性が働きやすい仕事の創出

女性の起業に対する潜在的なニーズに応え、起業したい女性の掘り起こしから起業後のフォローに至るまでの段階的・長期的な支援を行う。

また、女性の職域拡大に向け、男性が多い職場等における女性が働きやすい環境づくりを支援する。

**重要業績評価指標：「大浦お慶起業家育成プログラム」における起業件数 5年間で50件
(KPI)**

(具体的な取組)

●女性の創業支援

- ・起業したい女性の発掘から起業後支援までを行う「大浦お慶起業家育成プログラム」を創設する。

●女性の職域拡大

- ・男性が多い職場等における女性が働きやすい環境づくりのための施設・設備等の整備や女性の各種技能の習得などに対する支援を行う。

- ・さらなる女性活躍業種の洗い出し、課題分析・提案に取り組む。

②女性のライフステージに応じた就労支援と働きやすい職場環境の整備

女性向け就労相談窓口における女性のライフステージに応じた就労支援を行うとともに、柔軟な保育サービスの導入支援や、人材が不足している看護師・医師確保に向けた定着支援等を充実する。また、女性の活躍等に積極的な事業所の認証及び情報発信により取組の普及を図る。

**重要業績評価指標：「ウーマンズジョブほっとステーション」における年間就職者数
(KPI) 16人(H26)→232人(H31)**

(具体的な取組)

○女性のライフステージに応じた就労支援

- ・女性向け就労相談窓口「ウーマンズジョブほっとステーション」における相談対応、セミナー、起業相談等により、結婚・育児・介護などのライフステージに応じた女性の就労を支援する。

●女性活躍推進モデル事業所の認証

- ・女性の活躍推進・働きやすい職場環境づくり等に取り組む事業所を認証し、情報発信等により支援する。

○「ながさき女性活躍推進会議」と連携した働きやすい環境づくりの推進

- ・推進会議と連携したセミナー開催により企業経営者等の意識改革を促進するとともに、会員加入を拡大し、女性が働きやすい職場づくりを推進する。

●仕事と家庭の両立支援

- ・急な子どもの預かり等に対応する母親同士の子育て助け合いサービスの導入を支援する。

●女性看護師・医師の定着支援

- ・看護師養成機関における県内就職に向けた取組支援と看護師の県外からの誘致を支援する。
- ・女性医師等の定着促進・確保に向け、保育サポートシステムを支援し拡大する。

③女性の登用等促進に向けた人材の育成及び社会の意識改革の推進

女性の活躍を促進するため、女性の人材育成や企業・団体等における女性の登用等を促進するとともに、地域における女性の活躍を支援する。

**重要業績評価指標：事務所における管理職（係長級以上）に占める女性の割合
(KPI) 23.7%(H26)→29%(H31)**

(具体的な取組)

○女性の活躍促進

- ・女性人材のネットワーク化により、活躍を支援する。
- ・「ながさき女性活躍推進会議」と連携した会員企業への働きかけにより、企業の女性採用・登用に向けた取組を促進する。
- ・女性の意識向上と女性の登用に向け、役職段階に応じた人材育成研修を実施する。
- ・「女性力でながさきを活性化！会議」、「ながさきキラボス会議」を活用し、女性の活躍促進を図る。

(4) 元気な高齢者の活躍を促進する

急速に高齢社会が進展し、生産年齢人口が減少していく中、労働力確保のためにも元気な高齢者の活躍が求められていることから、高齢者の就業を促進するなど、高齢者の元気で生きがいのある暮らしを実現していく必要がある。

また、健康志向が高まる一方、本県は高血圧や糖尿病など生活習慣が起因となる疾病が多く、重症化による心臓・脳血管疾患などの死亡率も高い。生活習慣病の発症には食生活と運動習慣が大きく関与していることから、食や運動を取り巻く環境を改善することにより個人の健康づくりを推進していく必要がある。

① 高齢者の元気で生きがいのある暮らしと社会参加の促進

就業・社会参加・生きがい対策の視点から重層的に取り組むことで、高齢者に様々な形での活躍の場を提供する。

**重要業績評価指標：高齢者の就業・社会参加者数 0人/年間（H26）→ 100人/年間（H31）
（KPI）**

（具体的な取組）

● 就業、社会参加、生きがい対策の促進

- ・ 特技・知識を持つ高齢者を登録し、必要とする団体等に情報提供やマッチングを行うなどにより、高齢者の就業機会の増大を図る。
- ・ ボランティア活動などで活躍する高齢者の表彰制度や掃除・洗濯・買物支援等の有償ボランティア制度の創設などにより、高齢者の社会参加機会の増大を図る。
- ・ 高齢者向けの協賛店舗（施設）による優待制度や旅行情報などを提供することによって、高齢者に外出を促し、生きがい対策を図る。

② 健康長寿対策の推進

不健康な生活習慣が肥満や高血圧、糖尿病などの原因となり、さらに心疾患（心筋梗塞など）や脳卒中（脳梗塞など）、人工透析といった重篤な病気へ繋がることから、健康に大きく関与している「食」と「運動」を通じた健康づくりを推進し、県民の健康寿命の延伸を図る。

**重要業績評価指標：検討中
（KPI）**

（具体的な取組）

● 「食」を通じた健康づくりの推進

- ・ 減塩等食品の推奨制度をつくとともに、地場農水産物を利用したヘルシーメニューを提供する飲食店の認定制度をつくる。
- また、推奨・認定を受けた加工食品・飲食店（ヘルシーメニュー）のうち、特に優れたものを表彰するほか、認定を受けた飲食店を割安で利用できる仕組みをつくる。

○ 「運動」を通じた健康づくりの推進

- ・ 運動を通して県民の元気と健康づくり・体力づくりを推進する観点から、県下各地域の総合

型地域スポーツクラブ活動の充実強化や県民体操「がんばらんば体操」を普及拡大するための人材育成などに努めるとともに、県民誰もが気軽に身近な地域で運動に親しめる環境づくりに取り組む。

3 まちを創り、支えあう

(1) 結婚・妊娠・出産から子育てまで一貫して支援する

本県の合計特殊出生率は1.66（全国第3位）と近年回復傾向にあるが、人口置換水準を下回っており、若者の意識や社会構造の変化等に伴い、未婚・晩婚・晩産化が進行していることが、出生数減少の大きな要因となっている。

また、核家族化・地域の結びつきの希薄化などが進み、子育て世代のニーズが多様化するなか、誰もが安心して、結婚・妊娠・出産・子育てができるような環境づくりが必要となっている。

そこで、結婚・出産に対する意識醸成や婚活支援に取り組むとともに、妊娠、出産、子育てへの支援と地域の支えあい体制の構築や、子育ての負担軽減ときめ細かいサポートが必要な家庭への支援にも取り組んでいく。

また、県内において結婚観、子ども・子育てについての意識及び現状を把握するための詳細な調査・分析を行い、より効果的な少子化対策について戦略を策定し、取組の見直しを図っていく。

①結婚・出産に対する意識醸成と婚活支援

婚活支援において、効果的な対策を検討するとともに、出会いの場を提供する従来の「ながさきめぐりあい事業」や「地域めぐりあい創出事業」について、民間事業者とのタイアップを進める。

重要業績評価指標：上昇傾向にある平均初婚年齢を下降に転じさせる（H31）

（KPI） 婚活支援事業による成婚数 年間10組（H26）→100組（H31）

（具体的な取組）

●出会いの場の創出

- ・少子化の主な要因とされている晩婚化や未婚率の上昇は深刻であり、それらに歯止めをかけるため、男女の出会いのきっかけづくりとなる場を提供する。
- ・ブライダル業などの民間事業者とのタイアップを進め、婚活イベントなどへの新規参加者の掘り起こしを図る。

○婚活のサポート

- ・県民の婚活支援について、婚活サポーター「縁結び隊」とともに独身者等の相談に応じることのできる窓口を設置し、ながさきめぐりあい事業と連携した支援を実施する。

○子どもは宝文化の醸成

- ・若い世代に対して、結婚や子育ての楽しさ等を伝えるとともに、社会全体で子育てを応援する意識を醸成（「子どもは宝」子どもがいる家族の魅力発信講座、助産師等による出前講座）する。

○婚活によるUIJターンの推進

- ・ふるさと回帰支援センター等を活用し、都市部からの「結婚」によるUIJターンを促進する。

②妊娠、出産、子育てへの支援と地域の支えあい体制の構築

妊娠、出産、子育てのそれぞれのライフステージ毎の支援を実施するとともに、若年の独身男女や子育て世代の住宅にかかる経済的負担を軽減し、お互いに助け合うことができる住宅施策を

進め、併せて二世帯住宅や近居の推進により子育ての負担軽減を図るなど、家族も含めた地域で支えあう体制を創る。

また、県内で安心して出産、子育てができるようハード、ソフト両面での周産期医療提供体制の構築を図るとともに、医療情報ネットワーク等を活用し、周産期から小児医療（小児在宅含む）まで、一貫した医療支援が受けられる環境づくりに取り組んでいく。

重要業績評価指標：放課後児童クラブ待機児童数 99人（H26）→ 0人（H31）
（KPI） 出生1万人対NICU病床数 23.3床（H26）→ 25床（H31）

（具体的な取組）

○特定不妊医療治療費の助成

- ・配偶者間の不妊治療に要する費用の一部を助成する。

●周産期医療の提供体制の充実

- ・NICU等の増床整備を支援するとともに、周産期母子医療センター等と連携し、周産期医療に携わる医療人材の育成・確保対策を推進する。
- ・周産期医療情報と連携した小児医療支援システムを構築し、周産期から小児医療（小児在宅含む）まで、継続性ある医療支援を行うことで、安心して出産、子育てできる環境を整備する。

●若年の独身男女や子育て世代の住宅にかかる経済的負担の軽減

- ・子育て世帯への負担軽減や、若い独身者などの住居費にかかる負担を軽減するため、二世帯住宅や近居及び低廉な集合住宅の施設整備を誘導する。

○「ココロねっこ運動」の推進

- ・ココロねっこ運動の周知・啓発、「家庭の日」の普及・啓発等に取り組む。

○子育て情報プラットフォームの構築

- ・県、市町及び民間の子育て支援情報を収集・発信するホームページ開設、携帯端末向けアプリケーション開発による子育て世代に効率的かつ有用な情報の提供を行う。

○地域の子育て力の向上

- ・シニア世代や大学生等の力を活かし、地域全体で子育てする環境を構築する。
- ・シニア世代を子育てボランティアとして育成し、各市町の子育て支援拠点に配置する。
- ・大学生が子育てや遊び等の講座を受講後、自らが提案した子育て支援事業を実施する。
- ・ファミリーサポートセンター事業の立ち上げに向けたファミリーサポートセンター提供会員を育成する研修会を開催する。
- ・放課後児童クラブの充実を図る。

●（再掲）仕事と家庭の両立支援

- ・急な子どもの預かり等に対応する母親同士の子育て助け合いサービスの導入を支援する。

③子育ての負担軽減ときめ細かいサポートが必要な家庭への支援

子どもを持つことに伴う経済的負担感を目に見えて軽減するとともに、子どもを持つほうが経済的にメリットになると実感できる仕組みづくりに取り組むなど、子育ての負担軽減を図る。

また、ひとり親家庭など、きめ細かいサポートが必要な家庭への支援を実施する。

**重要業績評価指標：「ながさき子育て応援の店」の協賛店舗の新規登録件数 年間 100 店舗
(KPI) 県事業によるひとり親家庭就職者数 年間 71 人 (H26) →100 人 (H31)**

(具体的な取組)

●**ながさき子育て応援の店の活用**

- ・県内に約 3,000 店ある「ながさき子育て応援の店」の協賛店舗を活用し、子育て世帯が子どもを持つほうが経済的にメリットになると実感できる仕組みづくりに取り組む。

○**多子世帯保育料の軽減**

- ・多子世帯の経済的負担軽減のため、幼稚園・保育所・認定こども園等の第 3 子以降の保育料を無料化する市町に対して助成する。

●**教育の支援**

- ・生活困窮世帯等（ひとり親家庭、児童養護施設入所児童など）の子どもに対する県内就職を前提とした大学進学等を支援する。
- ・学力・意欲のある低所得世帯の生徒の大学進学の促進のため、将来の奨学金返還にかかる負担の軽減を検討する。

○**保護者に対する就労の支援**

- ・ひとり親が県内に就職し自立できるような資格取得への支援を行う。

(2) 地域を創り、支え合うインフラ・サービスを活性化する

人口減少や高齢化の進行に伴い、生活に必要なサービス水準の維持が困難になっていることから、様々な主体による連携やネットワーク構築を推進するとともに、ICT活用や交通ネットワーク等のインフラ整備により、地域を支えていく必要がある。

そこで、民間企業と地域団体等との連携による地域を支える拠点づくりや、見守りネットワークの構築などの地域を支える安心ネットワークの整備、連携中枢都市圏や定住自立圏の形成などによる地域連携の推進のほか、県が有するオープンデータの活用などによる地域を支える ICT サービスの推進に取り組んでいく。

また、人、もの、情報の交流を可能とする交通ネットワークの確保や、東アジアクルーズ市場の拡大に伴い、クルーズ客船の寄港隻数が増加する長崎港や韓国との交流人口が拡大する巖原港、比田勝港の港湾施設整備を推進し、インフラ整備による地域活性化を推進する。

①地域を支える拠点づくり

地域（集落）の維持が難しい状況にあるなか、住民がそのまま住み続けられるよう、民間企業や地域団体等と連携した新たな「枠組み」の創出による「集落生活圏」の維持・活性化の取組みを支援するとともに、官民協働及び地域連携による新たな「担い手」づくりを支援する。

また、商店街を高齢者から子どもまでが集う生活空間と位置づけて、空き店舗を活用したサービス提供などを行うことにより、地域商店街の活性化を図る。

**重要業績評価指標：新たに集落維持・活性化に取り組んだ件数 0 件 (H26) →16 件 (H31)
(KPI)**

(具体的な取組)

●市町・民間等への支援及び新たな「絆組み」「担い手」の構築

- ・集落維持に主体的に取り組む地域や民間事業者への支援を実施する。
- ・集落対策に係るさまざまなノウハウや手法を産学金の連携により相談に応じる仕組みを構築するとともに、先進的な取組の研修を行い、地域を引っ張る人材を育成する。
- ・物流・小売・生活関連サービス等の総合的・効率的な提供のため民間と自治体が連携した取り組みを構築する。

●商店街の生活空間化

- ・高齢者から子どもまでの幅広い世代が集い、多様なサービスを受け、楽しむことができる場である「笑店街」を実現する取組を検討・構築する。

○地域拠点商店街支援

- ・地域の拠点となる商店街の活性化に向けた持続的な取組を推進するため、活性化プランの策定や人材育成、新陳代謝の促進等を市町と連携して支援する。

②地域を支える安心ネットワークの整備

見守りを必要とされる高齢者が、住みたい場所に安心して暮らせる環境を維持できるよう、広く関係者と連携し、地域における重層的な見守り体制を構築する。

また、県内における医師の偏在を是正し、安心して医療を受けられる環境を引き続き維持するために、それぞれの医師のライフステージに応じたきめ細かな医師確保策を構築し、医師の県内への定着及び県外からの誘引を図る。

重要業績評価指標：民間事業者との見守りの協定締結市町

(KPI)

12市町(H26) → 21市町(H31)

全国平均を下回っている医療圏域における医師数(人口10万人対比)

199.0人(H24) → 224.0人(H31)

(具体的な取組)

●見守り体制の整備

- ・地域における見守り体制を充実するために、見守りサポーターとなる民間事業者との協定締結を推進するとともに、地域内の相互の支え合いや地上デジタルのデータ放送などICTを活用し、地域における重層的な見守り体制を構築する。
- ・九州地方知事会において検討・調整している啓発活動や事例集の作成についても、各県と協働し積極的に取り組む。
- ・元気高齢者が積極的に見守り体制に関与していただけるよう高齢者の社会参加を促進する。

●医療需要に見合った医療提供体制を構築するための医療人材の確保

- ・県内における均衡ある医師の配置(就業)の実現による地域偏在の是正のため、関係機関と一体となって、医師のライフステージに応じたきめ細かな医師確保策を構築し、医師の県内での定着及び県外からの誘引を図る。

③地域を支えるICTサービスの推進

情報通信サービスの運用基盤となるクラウド環境の構築及び公共データのオープン化を通し

て、農業生産データの蓄積や漁海況情報等に係る可視化を進め、農業・漁業従事者の業務効率化等につなげるとともに、子育て支援、医療・健診データに基づく健康づくりなど、ICTの活用による県民サービスの向上を図る。

また、電子県庁システムの市場流通化及び自治体クラウドサービスにより、グループウェアや公共施設予約システム等の自治体・企業への導入を促進しながら、併せて、ICTを活用した地域支え合い・地域コミュニティの活性化に努めるなど、県民の利便性を高め、暮らしを支える多様なICTサービスを推進する。

重要業績評価指標：自治体クラウド利用団体数 15（H26）→23（H31）
（KPI） オープンデータ等を活用して開発されたアプリケーション数
0（H26）→8（H31）
県庁システムライセンスを活用し、市場流通化したシステム数
0（H26）→4（H31）

（具体的な取組）

●（再掲）官民協働クラウドの構築

・農業生産データの蓄積や医療・健診データに基づく健康づくり、オープンデータ等の運用基盤、県が保有するグループウェア等のサービス提供基盤など、官民協働で活用できるクラウド環境を構築する。

●（再掲）オープンデータ等の活用

・県が保有する漁海況情報等の各種公共データのオープン化を進め、産学金官連携のプラットフォーム（協議組織）によるデータの分析・共有化等を図りながら、新たな県民サービス及びビジネスモデルの研究・開発を推進する。

●（再掲）電子県庁システムの市場流通化

・地場IT企業により県内中小企業等に対してグループウェア等の電子県庁システムを導入・販売することで、情報通信関連産業の活性化を図るとともに企業の業務効率化等を支援する。

○自治体クラウドサービス

・地場IT企業による自治体クラウドサービスを拡充し、各自治体の行政コスト低減及び業務効率化、住民サービスの向上を促進する。

○地域支え合い（ICT）モデル事業

・過疎化や高齢化が進む地域において、地域コミュニティの活性化に繋がるよう、モデル事業としてICTを活用した地域支え合いのための情報基盤を構築する。

④地域連携の推進

相当の規模と中核性を備える市町が連携し、「経済成長のけん引」や「高次都市機能の集積・強化」、「生活関連機能サービスの向上」などを行うことにより、一定の圏域人口を有し活力ある社会経済を維持するための拠点を形成する取組を支援する。

重要業績評価指標：連携中枢都市圏協定締結等圏域数
（KPI） なお、具体的な数値は、各市町が策定する「地方版総合戦略」を踏まえ設定する。

(具体的な取組)

○連携中枢都市圏、定住自立圏の形成等を支援

- ・連携中枢都市圏の前提となる佐世保市の中核市指定の支援を行う。
- ・連携中枢都市圏、定住自立圏の形成等の機運醸成や支援を行う。

⑤地域活性化を支えるインフラ整備の推進

高規格幹線道路、地域高規格道路等の高速交通ネットワークの整備促進に加えて、高速交通ネットワークの整備と一体になった国県道の整備促進による地域活性化の支援を行う。また、韓国・釜山との定期航路に対応した受入環境の整備（厳原港、比田勝港）やクルーズ客船の誘致を促進するため、クルーズ客船の大型化等に対応した施設整備を推進する。

重要業績評価指標：高規格幹線道路・地域高規格道路の供用率 53% (H26) →60.6% (H31)
(KPI) クルーズ客船と外航定期航路のための施設整備 0 (H26) →3 港 (H31)

(具体的な取組)

○インフラ整備の推進

- ・西九州自動車道、島原道路、西彼杵道路の整備を促進するとともに、東彼杵道路の早期事業着手に向けた働きかけを行う。また、高速交通ネットワークの整備と一体になった国県道の整備促進による地域活性化を支援する。
- ・長崎港の既存岸壁の延伸や背後の旅客ターミナル等関連施設の整備を促進するとともに、厳原港及び比田勝港のふ頭の再編や背後の旅客ターミナル等関連施設の整備を促進する。

(3) 既存ストックのマネジメントを強化する

斜面地や、離島半島地域にある空き家が放置され、治安・防災・衛生・景観上など様々な問題の原因になっている。特に斜面地にある住宅は、長崎らしい景観や夜景を形成する重要な資産となっているが、老朽危険空家が放置されれば長崎らしい景観が失われかねない。斜面地に住む高齢者は、バリアフリー化された平坦地の住宅等へ移る意向があっても、現住居の活用法、移転先の確保ができないため、不便な環境での生活を強いられている。

そこで、民間資金、遊休資産を活用し、地域の安全・安心や交流人口の拡大に向けた取組を進める必要がある。

高度経済成長期から現在までに建設されたインフラや建物の老朽化が進んでいることから、公共施設等総合管理基本方針（仮称）の策定、県有財産の有効活用の促進を図るとともに、道路については今まで行われてきた事後保全型の補修や、架替えが必要な橋梁が急速に増加するため、従来の対策からの転換を図り、橋梁の長寿命化のため予防保全的な補修が必要となる。

また、県内には、本河内ダムや日見トンネルなど歴史的価値の高い土木施設や、離島への架け橋である数多くの長大橋など、観光資源になり得る「土木遺産」が多く存在する。「明治日本の産業革命遺産」が世界遺産に登録され、「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」も注目されている今、世界遺産がない地域へ観光客を呼び込むための新たな取組が必要である。

そこで、インフラの戦略的な利活用、維持管理、更新等の推進を図る。

①民間資金、遊休資産の活用

斜面地や世界遺産周辺地域の空き家について、「ながさきドンドンさかあがりプロジェクト」～新たな価値観を有する若者、U I ターン移住者による空き家再生～としてモデル化し、これまで取り組んでいる、空き家を活用した定住人口増加を推進すると同時に、若者やU I ターン移住者の事業への利用転換（カフェや宿泊所など）を重点的に促進し、地域の安全・安心と交流人口の拡大を図る。

**重要業績評価指標：空き家活用モデル地区数 0 地区（H26）→検討中（H31）
（K P I）**

（具体的な取組）

●ながさきドンドンさかあがりプロジェクト

- ・空き家の利用転換を、事業資金融資の利子補給制度等のインセンティブ検討により取り組む。
- ・空き家資産にファイナンス活用を検討して利用転換を促進する。
- ・長崎らしい景観を有している斜面地や条件不利地、世界遺産（候補含む）付近の地域をモデル化し、先進事例として重点的に取り組む。
- ・モデル地域の空き家情報を調査し、資産利活用のフィジビリティ調査を行う。
- ・モデル地域の地域団体との連携やN P Oとの協働を模索し、地域特性に見合ったまちづくり計画を策定する。
- ・モデル事業における募集案件、情報提供に供するホームページを開設する。
- ・長崎県空家対策協議会による空き家相談窓口を通じ、活用や処分の情報支援を行う。

②インフラの戦略的な利活用・維持管理・更新等の推進

予防保全を用いた戦略的な維持管理を推進するため、適切な補修及び定期点検の実施、それらのデータの蓄積を確実にを行うなど、着実なP D C Aサイクルを実施するとともに、既存インフラの利活用について調査検討を行う。

**重要業績評価指標：橋梁の補修実施橋梁数（累計） 153 橋（H26）→208 橋（H31）
（K P I）**

（具体的な取組）

○公共施設等総合管理基本方針（仮称）の策定、県有財産の有効活用の促進

- ・公共施設等の全体の状況を把握したうえで、中長期的な経費見込みや維持管理・長寿命化などの実施方針を盛り込んだ「公共施設等総合管理基本方針（仮称）」を策定し、財政負担の軽減・平準化を図る。
- ・県有財産の適正な管理運用を行い、民間活力の活用も含めた有効活用や売却促進を図る。

○県が管理するインフラ（橋梁、道路トンネル、道路舗装）を対象とした維持管理にかかる計画を策定し、戦略的な補修を実施

- ・「長崎県橋梁長寿命化修繕計画」、「長崎県道路トンネル維持管理計画」、「長崎県道路舗装維持管理計画」を策定し、予防保全的な維持管理による「施設、舗装の延命化、維持更新コストの最小化・平準化」を目指し、戦略的な橋梁・トンネル・舗装補修を実施する。

●土木遺産の発掘・利活用

- ・既存インフラについて、土木遺産としての価値を見だし、新たなツーリズムの創出など、その利活用について調査検討を行う。

(4) 離島地域の活性化に向けて「しまは日本の宝」戦略を推進する

本県は全国最多の51島の離島振興法指定離島を有し、県土面積の約4割が離島という全国一の離島県である。本県の離島は、多様で独自の歴史、文化などを有しており、後世に残すべき「日本の宝」であり、その多くが、国境離島として、領域等の保全、国境管理など、重要な役割を担っている。しかし、物流・人流にかかる輸送コストなど、本土と比べ不利な条件にあり、自立的発展の障壁となっている。

そこで、我が国の宝であるしまの活性化に向けて、「不利条件の解消」及び「しまの資源を活かした地域活性化」に取り組んでいく。

①不利条件の解消

離島地域は、地理的な不利条件が顕著に現れる厳しい環境にあり、国境離島新法（仮称）制定の動き等を踏まえながら、運賃の低廉化など離島の不利条件の解消や、雇用機会の拡充を図るための取組を推進する。

重要業績評価指標：しまの人口減少率（社会減）の抑制 検討中 （KPI）

（具体的な取組）

●離島の定住促進に向けた特区制度等の検討

- ・地理的条件など厳しい環境にある離島において、雇用創出、定住促進等を特に推進するため、産業振興に係る税制優遇措置の拡充など本県独自の支援措置を検討する。

○船舶建造費や修繕費への助成による航路運賃の低廉化

- ・離島地域住民の経済的負担軽減、交流人口拡大を図るため、離島基幹航路に就航している船舶の更新（リプレイス）及び長寿命化（リフレッシュ）に要する経費を助成する。

○輸送コストに対する支援

- ・離島関係市町が国の交付金を活用して行う戦略産品（農水産物等）に係る海上輸送コスト支援に対して県も一部補助を実施する。

○離島航空路線の確保・維持

- ・離島航空路線の運航、安全整備への支援や離島産品の輸送ネットワークづくりによる離島航空路線貨物の活用支援などにより、航空会社の経営安定を図り、離島住民の高速・広域交通網である離島航空路線の確保・維持を図る。

○離島航路の確保・維持

- ・離島航路の運航にかかる欠損額に対する補助や経営安定化のための融資などを行うことにより、航路事業者の経営安定を図り、離島地域住民の日常生活に必要な不可欠な移動手段である航路の確保・維持を図る。

②しまの資源を活かした地域活性化

「しまは日本の宝」戦略として、しまの人口減少に歯止めをかけることを目的に、五島列島、壱岐、対馬それぞれのしまの地域資源を活用し、特色のあるプロジェクトや、3島に共通の資源や不利条件、課題等に対応した共通プロジェクトを実施する。

重要業績評価指標：新規にしまの産品を取り扱う飲食店等への売上げ

(KPI) 0 (H26) →10 億円 (H31)

しまへの観光客延べ数 223 万人 (H26) →検討中 (H31)

(具体的な取組)

●ながさきのしまの良質な産品を売り込む新たな市場の開拓

・大手宅配業者の配送部門と販売部門が手を組んだ地域商社的機能を活用した新たな取組を実施するなど、しまの良質な産品を大消費地の飲食店等を新たな市場として売り込むことにより、しまの生産力の向上と雇用の創出に取り組む。

●離島留学制度を活性化するための見直し

・更なる魅力ある制度となるよう教育内容の工夫・改善を検討する。

●しまや過疎地域の教育の活性化に向けた地域と協働した県立学校の魅力化

・地域の核として県立学校を魅力化し、学校や地域の活性化を図る新たな取組に対する支援を検討する。

●(再掲) 日本遺産の価値の発信・活用

・「日本遺産」を構成する文化財の認知度向上、また歴史的なストーリーを多くの人々が楽しむためのAR (拡張現実) などのコンテンツづくりを行う。

○若者定住への支援

・しまへの移住・定住を志す若者らを後押しするため、起業にチャレンジする環境整備に取り組む市町を支援するとともに、しま暮らしへの総合的な支援のあり方について検討する。

○しまの地域資源を活用したしまごとの地域活性化

・地域発の地域づくりの更なる推進のため、優先的に取り組む必要があるとされた課題の解決に向けて、地元と協働した取組を実施する。
・離島航空路線を利用した離島への観光客の増大を図るため、長崎空港を起点とした首都圏からのしま巡りツアーを離島3市及び航空会社と連携して実施する。

(5) 地域の特色を活かした地域活性化策を推進する

地域産業の衰退や人口減少などにより地域の活力が低下するなか、地域の活力を再生するには、それぞれの地域が自ら地域課題の解決に取り組むとともに、地域を担う一人ひとりの想いを活かしながら、特色ある地域づくりやネットワークづくりを進めることが重要である。

そこで、地域の特色を活かした地域発のプロジェクトやスポーツによる地域活性化・産業振興、佐賀県との連携、広域連携の推進による県北地域の活性化、新幹線の開業等を見据えた大村湾周辺地域の活性化など、地域の課題解決に向けて、地域の主体的な取組を促す各プロジェクトの実現に向けて取り組んでいく。

①地域の特色を活かした地域発のプロジェクトの推進

各地域の豊かな自然などの地域資源に加え、新しい若者視点の文化創造やサブカルチャー等を活用した地域活性化による交流人口の拡大を図る。

重要業績評価指標：若者が選ぶまちづくり事業イベント等への参加人数

(KPI) 0 (H26) →10,000 人(H31)

地域鉄道の年間鉄道利用者数のうち定期外利用者数

1,632 千人 (H26) →1,664 千人 (H31)

未利用資源を活用した島原地域での取組数(累計) 0 (H26) →5 (H31)

(具体的な取組)

●若者が選ぶまちづくり

- ・地域の個性を活かし、ダンスや音楽、ファッション、デザイン等さまざまな若者の文化を軸として、産業や交流人口の拡大に結びつくような取組を推進する。
- ・多くの若者にとって共通の文化であるサブカルチャーを活用し、イベント開催や新たなコンテンツの創出等、若者たちを惹きつける取組を実施する。

●鉄道を核とした地域活性化

- ・地域鉄道を観光資源と捉え、地域鉄道のブランド力を強化し観光資源化するとともに、地域資源の掘り起こし・魅力向上を行い、鉄道利用促進と地域活性化を一体的に行う。

●国立公園雲仙を活用した地域活性化

- ・20年後の国立公園「雲仙」100周年に「CO2排出ゼロ」を目指し、地熱、バイオマス等の多様な未利用資源を活用し、島原半島の賑わいを創出する。

②スポーツによる地域活性化・産業振興

国体等で整備された施設、経験により得た大会運営ノウハウや全国有数の観光資源をもつ本県の強みを活かし、県全域のスポーツ大会やキャンプ地等の誘致、相談、サポートの一元的な窓口の設置、スポーツマネジメントスキルを身に付けた人材育成、スポーツを通じた国際交流の推進などにより、スポーツと産業を融合した本県独自のスポーツツーリズムを創造する。

重要業績評価指標：キャンプ地拠点設置数 0 拠点 (H26) → 4 拠点 (H31)

(KPI)

(具体的な取組)

●スポーツ大会やキャンプ地等誘致窓口の一元化

- ・長崎型スポーツコミッションを設置し、国内トップレベルの大会や大型イベント、国内外からのキャンプ等の誘致・相談対応を一元的に行う体制を整備する。

●スポーツマネジメント人材の育成

- ・県内大学等と連携し、スポーツマネジメント講座等の実施による人材育成を行うとともに、スポーツ関連分野への就職や起業ができる仕組みをつくる。

●キャンプ地としての付加価値によるレベルアップ

- ・栄養管理、リハビリ、トレーニング等スポーツ医・科学の面でもスポーツ合宿をサポートできる体制を整えることにより、キャンプ地としてのレベルアップを図る。

●スポーツを通じた国際交流による交流人口の拡大

- ・海外チームのキャンプ地誘致、プロチームや県内各競技団体と中国や韓国等海外との交流により、交流人口の拡大を図る。

○地域スポーツの活性化

- ・地域に根付いた総合型地域スポーツクラブを育成支援することにより、スポーツを通じた県民の元気とまちの活力を創出するため、いつでも、どこでも、だれでも、気軽に楽しくスポーツに親しめる環境づくりを進め、生涯スポーツを推進する。

○V・ファーレン長崎の支援による地域活性化

- ・県内唯一のプロサッカークラブであるV・ファーレン長崎への支援を行うことによる、更なる地域活性化及び経済波及効果を創出する。

●ラグビーワールドカップ2019・東京オリンピック・パラリンピックにおけるキャンプ地誘致

- ・海外チームのキャンプを誘致することによりアジアをはじめ海外からの交流人口の拡大を図る。

③佐賀県との連携による取組推進

歴史的にも地理的にもつながりが深い本県と佐賀県との緊密な連携により、両県の優れた地域資源を活かすとともに、互いの特長や強みを活かしながら、交流人口の拡大や地域振興、県民の安全・安心の確保などに取り組み、広域的な観点により地方創生を推進する。

**重要業績評価指標：連携した取組に基づいて事業化した数 0 (H26) →8 (H31)
(KPI)**

(具体的な取組)

●佐賀県との連携

- ・地方創生の推進に向けて、効果的な施策の展開と両県地域の一体的な発展・振興を図るため、次の事項について、佐賀県と連携・協力して取り組む。
 - ・県境周辺地域の振興
 - ・国内外からの観光客誘客
 - ・都市部からの移住促進
 - ・医療連携体制強化
 - ・その他両県が必要と認める事項

④広域連携の推進による県北地域の活性化

県境周辺地域という県北地域の特性を活かし、隣県の佐賀県との広域的な連携を一層強化することにより、交流人口の拡大や活力ある地域づくり、県境地域の安全・安心を両県がともに支えあう体制づくり等を進めていく。

また、県内及び九州内の観光資源と連携した国際観光拠点の形成を目指し、カジノを含む統合型リゾート（IR）の佐世保市ハウステンボス地域への誘致を目指した取組を進めていく。

重要業績評価指標：連携した取組に基づいて事業化した数（県北地域）

（K P I） 0（H26）→4（H31）

国による特定複合観光施設区域の認定（H30）

（具体的な取組）

●（再掲）佐賀県との連携

- ・西九州自動車道の開通等を見据え、歴史的・地理的に関係が深い地域の特性を活かし、両県の優れた地域資源を活用した広域的な交流人口の拡大策や地域振興策等に取り組み、県北地域の活性化を推進する。

●（再掲）鉄道を核とした地域活性化

- ・地域鉄道を観光資源と捉え、地域鉄道のブランド力を強化し観光資源化するとともに、地域資源の掘り起こし・魅力向上を行い、鉄道利用促進と地域活性化を一体的に行う。

○（再掲）統合型リゾートの導入（IR）

- ・カジノを含む統合型リゾート（IR）導入にかかる法制化及び長崎地域の特定複合観光施設区域の認定に向けて、国への働きかけのほか、地域別説明会の実施や、関係自治体・経済界等との県民組織の立ち上げなど、気運の醸成並びに県民の合意形成を図る。
- ・さらに、IRの開業に向けてカジノ施設関係者との調整等を進め、国内外からの新たな人の流れの創出、観光産業をはじめとする関係産業の安定的な発展及び雇用の創出に向けた取組を推進する。

⑤新幹線の開業等を見据えた大村湾周辺地域の活性化

世界遺産の登録や九州新幹線西九州ルート整備が進む中、空港等に近い地理的な優位性があり、自然環境や観光資源等に恵まれる大村湾やその周辺地域の地域資源等を活用し、広域連携型の観光地域づくり拠点等として、関係市町とも一体となって、交流人口・移住人口の拡大、産業振興、環境保全等を推進する。

重要業績評価指標：大村湾の特性や地域資源を活かした取組の数 0（H26）→8（H31）

（K P I） 大村湾活性化の基本計画等の策定（H29）

（具体的な取組）

●大村湾活性化の基本計画等の策定及び推進体制の整備

- ・大村湾活性化の基本計画等を策定するとともに、取組を推進する横断的な体制を整備する。

●大村湾の特性や地域資源を活かした観光地域づくり、環境保全等の推進

- ・大村湾の特性を活かしたレジャー産業の創出・IR誘致を推進する。
- ・豊かな地域資源を活かした新たな観光ルート形成、関係市町や周辺地域の民間事業者と一体となった観光地づくりを推進する。
- ・風光明媚な自然環境等を活用した滞在型観光・移住（CCRC等）を推進する。
- ・大村湾の地域資源を活用した産業の振興を図る。
- ・長崎空港を拠点とした海上交通網の整備、長崎空港の利用拡大を図る。
- ・エアレーションや浅場造成等による大村湾の環境保全を推進する。
- ・民間投資を呼び込むための規制緩和等を検討する。